

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第114期) 至 2020年3月31日

株式
会社 静岡銀行

(E03570)

第114期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式
会社 静岡銀行

目 次

頁

第114期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第114期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴 田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 八 木 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中 川 大

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心齋橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	223,613	249,804	224,091	235,736	229,295
うち連結信託報酬	百万円	1	3	2	3	2
連結経常利益	百万円	72,769	47,055	65,839	63,379	54,582
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	47,909	29,276	50,130	46,874	38,703
連結包括利益	百万円	11,175	33,121	79,828	46,995	△2,697
連結純資産額	百万円	922,360	934,719	992,808	1,016,815	992,794
連結総資産額	百万円	11,117,249	11,054,783	11,532,724	11,854,771	12,542,772
1株当たり純資産額	円	1,500.32	1,545.57	1,668.95	1,738.53	1,727.10
1株当たり当期純利益	円	77.79	47.98	83.71	79.31	67.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	73.32	45.18	78.32	76.93	65.40
自己資本比率	%	8.28	8.44	8.59	8.56	7.90
連結自己資本利益率	%	5.18	3.15	5.21	4.67	3.85
連結株価収益率	倍	10.43	18.87	12.01	10.62	9.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△308,727	△290,878	135,934	73,314	579,922
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	307,248	773,271	△170,100	199,753	△307,397
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,155	△20,783	12,233	△76,244	△21,345
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	272,172	733,777	711,919	908,669	1,159,840
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,123 [2,499]	4,029 [2,475]	3,990 [2,479]	3,947 [2,475]	3,901 [2,427]
信託財産額	百万円	512	753	802	931	916

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	186,952	210,649	180,473	192,951	183,906
うち信託報酬	百万円	1	3	2	3	2
経常利益	百万円	66,073	51,807	56,164	56,487	46,462
当期純利益	百万円	43,982	24,433	43,431	42,639	33,442
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	665,129	645,129	645,129	615,129	605,129
純資産額	百万円	882,114	888,012	938,058	956,857	930,251
総資産額	百万円	11,084,988	11,030,356	11,503,533	11,819,507	12,505,670
預金残高	百万円	9,002,385	9,304,094	9,539,769	9,877,734	10,055,167
貸出金残高	百万円	7,663,662	7,955,256	8,287,488	8,556,855	8,969,542
有価証券残高	百万円	2,203,985	1,365,385	1,615,589	1,414,025	1,660,896
1株当たり純資産額	円	1,436.53	1,470.10	1,579.09	1,638.17	1,620.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	71.42	40.04	72.52	72.14	58.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	67.31	37.70	67.86	70.04	56.61
自己資本比率	%	7.95	8.04	8.15	8.09	7.43
自己資本利益率	%	4.96	2.76	4.75	4.50	3.54
株価収益率	倍	11.36	22.62	13.87	11.68	11.31
配当性向	%	28.00	49.93	28.95	30.49	37.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,806 [1,796]	2,741 [1,810]	2,727 [1,875]	2,697 [1,909]	2,628 [1,879]
信託財産額	百万円	512	753	802	931	916
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	69.33 (89.18)	78.83 (102.28)	88.91 (118.51)	77.16 (112.54)	63.50 (101.84)
最高株価	円	1,519	1,055	1,252	1,153	901
最低株価	円	768	655	860	820	532

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第114期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

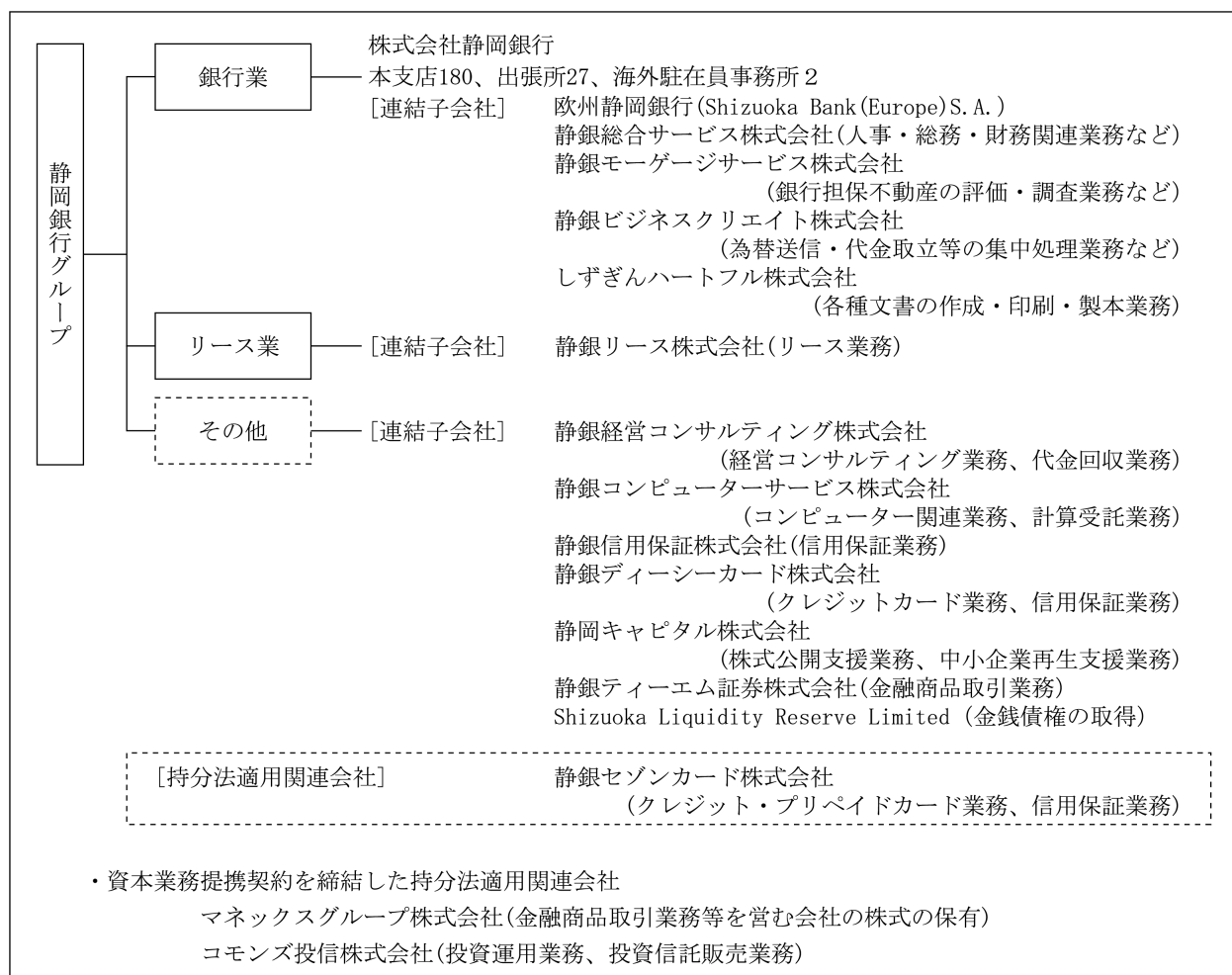
1943年3月	静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社静岡銀行(本店 静岡市)設立
〃 6月	伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併
〃 12月	静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併
1950年1月	外国為替業務取扱開始
〃 12月	東京店頭売買銘柄に登録
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1974年3月	葵リース株式会社(1993年1月 静銀リース株式会社に商号変更)設立
〃 4月	静岡コンピューターサービス株式会社(2016年4月 静銀コンピューターサービス株式会社に、2020年4月 静銀ITソリューション株式会社に商号変更)設立
1978年11月	葵信用保証株式会社(1993年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)設立
1979年6月	静銀ビジネス・サービス株式会社設立(2000年12月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
1983年4月	静岡ダイヤモンドクレジット株式会社(1994年10月 静銀ディーシーカード株式会社に商号変更)設立
1984年8月	静岡キャピタル株式会社設立
1985年2月	ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)
〃 7月	静銀総合サービス株式会社設立
1989年6月	ニューヨーク支店開設
1990年7月	静岡モーゲージサービス株式会社(2012年4月 静銀モーゲージサービス株式会社に商号変更)設立
1991年1月	香港支店開設
〃 2月	欧州静岡銀行(Shizuoka Bank (Europe) S.A.)設立
1992年9月	シンガポール駐在員事務所開設
1993年10月	信託業務取扱を開始
1995年9月	上海駐在員事務所開設
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
1999年6月	静銀ビジネスクリエイト株式会社設立
2000年7月	静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変更)営業を開始
〃 12月	静銀ティーエム証券株式会社設立
2002年10月	個人年金保険の窓口販売業務を開始
2004年12月	証券仲介業務を開始
2006年3月	銀行本体発行クレジットカード取扱を開始
〃 10月	静銀セゾンカード株式会社設立
2014年8月	Shizuoka Liquidity Reserve Limited設立
2019年10月	しずぎんハートフル株式会社設立(2020年5月 特例子会社の認定を取得)
(2020年3月末現在)	

国内本支店177、出張所27、海外支店3、海外駐在員事務所2、連結子会社13社、持分法適用関連会社3社)

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社13社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(注) 静岡コンピューターサービス株式会社は、2020年4月1日をもって静岡ITソリューション株式会社に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) Shizuoka Bank (Europe) S. A.	Auderghem Belgium	24,790 千ユーロ	銀行業務 金融商品取引 業務	100.0 (—)	9 (1)	—	預金取引 関係 保証取引 関係	—	—
静銀総合サー ビス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	人事・総務・ 財務関連業務 有料職業紹介 業務	100.0 (—)	6 (2)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
静銀モーゲー ジサービス株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	銀行担保不動 産の評価・調 査業務 貸出に関する 集中事務業務	100.0 (—)	7 (2)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
静銀ビジネス クリエイト株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送信・代 金取立等の集 中処理業務 労働者派遣業 務	100.0 (—)	8 (2)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
静銀リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	100.0 (—)	11 (2)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	440	経営コンサル ティング業務 代金回収業務	100.0 (—)	10 (3)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀コンピュ ーターサービ ス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピューター 関連業務 計算受託業務	100.0 (—)	9 (3)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	信用保証業務	100.0 (—)	7 (2)	—	預金取引 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀ディーシ ーカード株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	50	クレジットカ ード業務 信用保証業務	100.0 (—)	7 (2)	—	預金取引 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静岡キャピタ ル株式会社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支援 業務 中小企業再生 支援業務	50.0 (40.0)	7 (2)	—	預金取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
静銀ティーエ ム証券株式会 社	静岡県 静岡市 葵区	3,000	金融商品取引 業務	100.0 (—)	11 (1)	—	預金取引 関係 金融商品 取引関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
しずぎんハ ートフル株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	10	各種文書の作 成・印刷・製 本業務	100.0 (—)	4 (1)	—	預金取引 関係 事務受託 関係	—	—
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	Grand Cayman Cayman Islands	50 千米ドル	金銭債権の取 得	100.0 (—)	1 (0)	—	預金取引 関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 静銀セゾンカ ード株式会社	静岡県 静岡市 駿河区	50	クレジット・ プライベートカ ード業務 信用保証業務	50.0 (一)	6 (2)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
マネックスグ ループ株式会 社	東京都 港区	10,393	金融商品取引 業務等を営む 会社の株式の 保有	26.5 (一)	9 (0)	—	—	—	資本業 務提携 契約
commons投信 株式会社	東京都 千代田区	775	投資運用業務 投資信託販売 業務	22.4 (一)	5 (0)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 金融商品 取引関係	—	資本業 務提携 契約

- (注) 1 しずぎんハートフル株式会社は、2019年10月1日に設立しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はマネックスグループ株式
会社であります。
4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,293 [2,272]	80 [9]	528 [146]	3,901 [2,427]

- (注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(2,351人)及び嘱託契約者(執行役員以
外)を含んでおりません。
2 臨時従業員数及び嘱託契約者(執行役員以外)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連
業務及び信用保証業務等を含んでおります。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,628 [1,879]	38.4	16.3	7,363

- (注) 1 従業員数は、執行役員(13人)及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(1,830人)及び嘱託契約者(執
行役員以外)を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数及び嘱託契約者(執行役員以外)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の労働組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,113人)と全国金融産業労働組合(組合員数3人)であり
ます。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、ステークホルダーである株主の皆さま、お客さま、地域社会、職員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

(2) 中長期的な経営戦略

当グループは、2017年度からスタートした第13次中期経営計画「TSUNAGU～つなぐ」が2019年度に終了し、2020年4月から新たな中期経営戦略である第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」（計画期間：2020年度～2022年度）をスタートしました。

第13次中期経営計画では、「Innovative Bank～地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」をビジョン（目指すべきグループ像）として掲げ、4つの基本戦略を、「コアビジネス（地域）」「首都圏」「ネーションワイド（地域を超えた取引）」の3つの事業領域で推進するとともに、「収益」「ヒト」「チャンネル」の3つの構造改革に取り組み、3年間で貸出金と預金の残高はそれぞれ約1兆円、貸出金利息は約100億円増加するなど成果をあげました。

第13次中期経営計画「TSUNAGU～つなぐ」の基本戦略

- ① 地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化
- ② 事業領域の開拓・収益化による地方銀行の新たなビジネスモデルの構築
- ③ チャンネル・IT基盤を活用したセールス業務の変革
- ④ 地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する

2020年4月からスタートした第14次中期経営計画は、基本理念のもと、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を経営戦略に反映し、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」をビジョンとしました。

主要な営業基盤である「地域」では、人口減少や少子高齢化、経営者の後継者難など多くの社会問題を抱え、また、当グループも、低金利環境の長期化にくわえ金融サービス分野に参入した異業種企業等との競合、金融サービスへのデジタル技術の一層の浸透など多くの経営課題を抱えております。このような状況を打開していくため、「地域」における取り組みに最優先で経営資源を投入し適切なリスクテイクを図っていくとともに、収益基盤の拡充に向けて、バランス良く成長分野や新事業分野にも取り組みを広げることで、ステークホルダーとともに持続可能な成長を目指し、次の3つの基本戦略にグループが一丸となって取り組んでまいります。

第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」

- ① グループ営業戦略～「銀行中心」からの脱却
- ② イノベーション戦略～新たな収益機会の追求
- ③ ビジネスポートフォリオ戦略～経営資源の最適配賦

「グループ営業戦略～「銀行中心」からの脱却」では、グループ会社と連携した「グループ総営業体質」の浸透を図り、相続・事業承継をはじめ、事業を営むお客さまや個人のお客さまのニーズを捉えたさまざまな課題解決に向けて、グループ全体で高度かつ専門的なソリューションを提供することで収益機会を広げてまいります。

「イノベーション戦略～新たな収益機会の追求」では、デジタル技術等の活用によりビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーションに取り組み、営業や業務のBPR、非対面チャンネルの刷新等を図ります。また、資本業務提携を含む異業種企業との連携により、当グループのサービスメニューの拡充、顧客基盤の拡大、業務プロセスの革新等に取り組めます。

「ビジネスポートフォリオ戦略～経営資源の最適配賦」では、経営資源やリスク資本の配賦につきグループ全体最適の視点をもって戦略的に取り組んでまいります。特に人材面では、グループ会社と連携した営業を実践していくため、グループ会社間で最適な人材ポートフォリオを構築するとともに、社内の人材育成と合わせて外部のプロフェッショナル人材を活用することで営業戦略の実現を加速します。また、静岡県内の安定した資金調達基盤とグループ会社の総合金融機能を活用することで、首都圏等における収益機会を取り込み、収益の成長を目指します。

(3) 目標とする経営指標

第13次中期経営計画「TSUNAGU～つなぐ」における最終計画年度である2019年度の連結経営目標として掲げた指標については次のとおりであります。

指標（2019年度）		第13次中期経営計画 策定時における 連結経営目標	2019年度事業計画に おける連結経営目標
① 収益額指標	連結経常利益	770億円以上	730億円
	連結当期純利益	540億円以上	515億円
② 効率性指標	連結ROE	6%程度	5%以上
	連結OHR(経費/業務粗利益)	55%程度	55%程度
③ 健全性指標	連結普通株式等Tier I 比率	14%程度	14%程度

第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」における最終計画年度である2022年度の連結経営目標として掲げた指標については次のとおりであります。

指標（2022年度）		第14次中期経営計画 における 連結経営目標
① 収益性指標	連結経常利益	800億円以上
	連結ROE	5%以上
② 健全性指標	連結普通株式等Tier I 比率	14%以上
③ その他	連結OHR(経費/業務粗利益)	55%程度
	株主還元率(連結)	中長期的に50%以上

- ① 収益性指標は、金融緩和による低金利環境の長期化の影響から、金融機関にとって資金運用面で厳しい環境が続くと想定されるなかにあっても、第14次中期経営計画への取り組みを通じて、当グループの収益力を強化しつつ資本に対する収益効率性を確保していくことを目的に設定しております。
- ② 健全性指標は、「地域」への適切なリスクテイク、および成長分野や新規事業への取り組み等を通じて収益力の向上を目指していく中で、適切なリスク管理等を通じて財務の健全性を維持していく観点から、目標水準を設定しております。
- ③ その他の指標のうち、連結OHRは、BPR等による経費構造の変革等を通じて経費支出の水準をコントロールしつつ当グループの持続的な成長に向けた投資を継続していく観点から、目標水準を設定しております。また、株主還元率は、グループ経営を強化していく観点から連結ベースとし、中長期的な還元の充実を図ることを目的に目標水準を設定しております。

(4) 対処すべき課題

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の観光客の減少や外出の自粛等により、個人消費の低迷、生産活動の停滞を余儀なくされるなど、大きな影響を受けています。また、収束時期を含め先行きの不透明感があり、景気の更なる悪化が懸念される状況にあります。こうしたなか、当グループは、今こそ地域金融機関としての存在意義が問われる時であると自覚し、資金繰り支援をはじめ経営支援、各種コンサルティングなどあらゆる面でお客さまに寄り添い、地域の経済を守ることを最重要課題と位置づけて全力を尽くしてまいります。

一方、中長期的な視点では、静岡県を中心とした営業地盤においては、人口減少や少子高齢化の進展により、経済の持続的成長が厳しい状況となっています。また、金融緩和政策に伴う低金利環境の長期化に加えて、デジタルイノベーションの進展、キャッシュレス化の浸透を背景に、異業種企業を含めた金融サービス面での競争がますます激しさを増すことが予想されます。

上記の課題認識のもと、2020年度から3年間を計画期間とする第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」では、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向けて、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」をビジョンとしました。

当グループの強みである総合金融機能を最大限に発揮するためには、これまでの銀行中心の発想から脱却することが重要となります。第13次中期経営計画より注力してきた相続・事業承継をはじめ、事業を営むお客さまや個人のお客さまのニーズを捉えたさまざまな課題解決に向けて、営業体制改革により店舗やデジタルチャネルの利便性と効率性を両立させつつ、グループ全体で高度かつ専門的なご支援が可能な体制を構築します。

そのうえで、事業を営むお客さまのニーズについては、グループの総合金融機能ならびに異業種企業との連携を活用したソリューション機能を強化してまいります。また「人生100年時代」に向けて、貯蓄から投資、資産形成への関心が一層高まっており、個々のお客さまのライフプランに合わせた資産形成・運用ニーズに対応します。

また、第13次中期経営計画で成果を収めたストラクチャードファイナンス業務や神奈川県を中心とした首都圏におけるビジネスについては、新型コロナウイルス感染症拡大や経営環境変化による影響を踏まえながら、徹底したリスク管理のもと推進してまいります。なお、地方銀行の新しいビジネスモデルの構築に向けて注力してきた異業種企業との連携は、培ってきた知見やノウハウをお客さまへ提供することで、付加価値、業務の生産性およびビジネスの収益性向上等につなげます。

2021年1月に予定している次期基幹系システムの更改は、経済産業省が2018年9月に公表したレポートで警告している既存システムが抱える大きな課題を10年以上前から認識し取り組んできた前例のないプロジェクトであり、安定稼働に向けて万全を期してまいります。また、テクノロジーやデータを活用してビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）は、経営における重要な取り組みの一つであると認識しており、さまざまな営業チャネルの利便性向上、さらには当グループ全体の業務革新につなげます。

こうした取り組みを通じて第14次中期経営計画で掲げた「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」を実践し地域経済を支えることで、中長期的な当グループの経営基盤を確立してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります（発生時の当グループ（当行および連結子会社）への影響度が大きいと認識するものには○印を付しております）。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。当グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

当グループのビジネスは、銀行法等各種金融規制を遵守して営まれておりますが、近年は規制緩和が進展し、金融商品・サービス分野におけるデジタル技術の活用も浸透するなかで、異業種企業による金融分野への参入等により競争が厳しくなっているほか、低金利環境の継続により資金運用収益への下押し圧力がかかっております。

上記の収益環境に対応するため、2020年度から3年間を計画期間とする第14次中期経営計画では、主要な営業基盤である「地域」での取り組みに最優先で経営資源を投入し、グループ一体で営業推進する体制を構築することにより、多角的なソリューションを提供できる課題解決型企業グループへの変革を図ります。また、地域の成長をプロデュースする企業グループへ進化するため、成長分野への経営資源の投入も行うことで、収益基盤を強化してまいります。

ただし、これらの取り組みを推進していく過程で、以下に掲げる各種リスクを適切に管理していく必要があると認識しております。

(1) 最近の経営環境、事業活動等を踏まえたリスク（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴うリスク）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当グループの営業基盤である静岡県においても外出・移動の自粛等により、個人消費活動の低迷、生産活動の停滞を余儀なくされるなど、影響が広がっております。影響が長期化し経済活動の停滞を余儀なくされた場合、取引先の財務内容などが悪化することで当グループの不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与えるとともに自己資本の減少につながる可能性があります。

当グループは、地域金融機関として、円滑な資金供給等資金繰り支援に取り組んでいくほか、事業者の経営改善や事業再生を専門とする組織として、銀行内に企業サポート部、グループ会社として静岡経営コンサルティング㈱、静岡キャピタル㈱等を擁しており、これらの組織が営業店と連携して業況が悪化した事業者の支援に取り組むことで、経営改善や事業再生、雇用の維持、ひいては与信関係費用の抑制を図ってまいります。なお、業務の健全性および適切性の観点から、当グループでは、信用リスクなど各種リスクを計量化し、自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営等を実施するなど、直面するリスクに見合う十分な資本を確保できるよう取り組んでおります。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、社会・経済のあり方や構造変化に応じ、貸出先の財務状況が悪化するなどにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	景気動向などにより取引先の財務内容などが悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外（※1特に静岡県）の景気悪化 ・世界の経済金融情勢の悪化 ・震災、台風等の自然災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の見通しを前提とした貸出先の業況、債権の保全状況をもとに、予想される損失額を見積もり必要とされる額に応じて貸倒引当金を積み増す
○	貸出先の状況、債権の保全状況および経済全体に関する見通しに基づく予想損失額の算出、貸倒引当金の計上に対し、前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となり、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		
○	不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落などが発生した場合は、担保権を設定した不動産などの換金、または貸出先の保有資産に対する強制執行が事実上できず、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まず、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		

※1 当行では、貸出金の約6割が静岡県内向けであり、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

(3) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、および株価等の市場価格の変動により、当グループが保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が減少するリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	大幅な株価下落が生じた場合は、政策投資目的で保有する株式、投資業務で保有する投資信託に減損または評価損が発生し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の経済金融情勢の変動 ・国内外の財政・金融政策の変更 ・政変、紛争の勃発等 ・震災、台風等の自然災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の残高や損失額に限度額を設定 ・統計的手法によるリスクの定量化とモニタリング ・必要に応じたヘッジ取引の実施
○	内外金利が大幅に上昇した場合は、投資業務で保有する日本国債、米国モーゲージ債などの債券に減損または評価損が発生し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		
	デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引において、金利、為替、債券価格の変動などにより、損失を被り、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できず資金繰りが窮したり、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱などにより債券などの金融商品の売却ができなくなったり、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	金融市場の混乱、当グループの信用力低下による預金の流出等により、資金繰りが逼迫し、金融市場からの資金調達コストが増加	<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の混乱 ・当グループの格付け低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用と調達のミスマッチ、および一定期間内に必要な資金調達額を予め定めた範囲内に抑制 ・金融危機などを想定したストレステストの実施
	保有する有価証券の売却が円滑にできず、通常よりも不利な価格での売却を余儀なくされる		

(5) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当グループにおける各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」であります。当グループでは、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の8つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

影響大	リスクカテゴリー	想定されるシナリオ	対応策
	①事務リスク	各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る	
○	②システムリスク	災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動したり、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および諸規程を整備するとともに、リスク顕在化の未然防止および発生時の影響を極小化するため、継続的にRCSA (Risk & Control Self Assessment、リスクとコントロールの自己評価)を実施している
○	③情報管理リスク・業務委託リスク	<p>(情報管理リスク)</p> 当グループが管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす <p>(業務委託リスク)</p> 当グループ業務の委託先において、当グループが委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成や教育・研修活動を通じて、オペレーショナル・リスク管理を重視する文化の確立に取り組んでいる ・自然災害やオンライン障害等により重大な銀行業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするため、非常事態対策要綱等によりコンティンジェンシープランを定め、定期的に訓練を実施している
○	④リーガルリスク ※2	当グループ役職員の業務上における法令等違反行為やお取引先などとの不適切な契約の締結および重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	
	⑤有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当グループの有形資産が毀損したり当グループの有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の販売、新しい業務の取扱開始等にあたっては、事前に当該商品または業務のオペレーショナル・リスクを特定・評価することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止を図っている
	⑥人的リスク	人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	
	⑦風評リスク	地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明みに出ることにより当グループに対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年1月に予定している次期基幹系システムの更改について、最重要のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、安定稼働に向けて取り組んでいる
	⑧その他オペレーショナル・リスク	「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記①～⑦のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る	

※2 2020年3月31日現在、当グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

(6) コンプライアンスに係るリスク

当グループでは、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、当グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本に係るリスク

① 自己資本比率

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められる国際統一基準による連結自己資本比率および単体自己資本比率が適用され、2016年3月末からは最低所要水準に加え、資本バッファを備えることが求められています。

また、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）」に定められる連結レバレッジ比率および単体レバレッジ比率が適用されています。

当グループの自己資本比率およびレバレッジ比率は、現在、資本バッファを含め要求される水準を上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差額などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。これらの比率が要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

② 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当グループの業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 法務リスク

当グループでは、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など（日本および当グループが事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます）の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、ならびにそれらによって発生する事態が当グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。その可能性の程度や時期、発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

② 年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務および未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、その他の政策の変更により、当グループの業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争

近年、金融制度は大幅に規制緩和が進展していることに加え、地域金融機関の再編や異業種企業による金融分野への参入などにより、金融業界の競争環境が大きく変化しております。その結果、当グループの営業基盤における競争が激化し、他金融機関などに対して競争優位を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 地震リスク

当グループの主要営業基盤である静岡県内を中心とした巨大地震が発生した場合、当グループ自身の被災による損害のほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(参考情報)

当グループが直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを自己資本の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「リスク管理基本規程」に定めております。コンプライアンス・リスク統括部にリスク管理統括部署ならびに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、当グループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する体制を構築することを明確化しております。

各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置づけております。リスク資本配賦運営では、業務計画遂行にあたり、当グループの各部署のリスクが顕在化しても健全性が確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー、取引等に配賦するとともに、バッファー資本として、東海地震等非常時への備え、および定量化が困難なリスクへの備えを確保しております。各リスクカテゴリー・取引等への配賦額については、半期ごとに取締役会および経営執行会議にて審議、決議しております。また、統合リスク・予算管理会議において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

〔経営成績〕

2019年度の国内経済は、年度前半は個人消費の持ち直しが続き底堅く推移しましたが、年度後半に入ると米中貿易摩擦や消費税増税、台風被害などの影響から陰りがみられたほか、1月下旬以降は新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済の急減速を引き起こし、国内景気も急激に冷え込みました。

株式市場では、年度初めに21,000円台であった日経平均株価は一時24,000円を上回りましたが、2月以降は大幅な下落に転じ年度末は18,000円台で取引を終えています。

また、金融面では、日本銀行による量的・質的金融緩和が継続され、市場金利はきわめて低い水準で推移しました。

このような環境下、静岡県経済は、設備投資は増加基調を維持しましたが、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大が主要産業である製造業や観光業をはじめとして、広範にわたり深刻な影響を及ぼしています。

当年度は、2017年度から2019年度までの3年間を計画期間とする第13次中期経営計画「TSUNAGU～つなぐ」の最終年度として、「Innovative Bank～地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」の実現に向け、4つの基本戦略をグループ一丸となって推進してまいりました。

当グループの経常収益は、相場動向に応じた機動的な売買により外国債券を中心とした国債等債券売却益などが増加しましたが、有価証券利息配当金や株式等売却益の減少などにより、前年度に比べ64億41百万円減少し、2,292億95百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損などが減少しましたが、貸倒引当金繰入額などの不良債権処理額や株式等償却の増加などにより、前年度に比べ23億55百万円増加し、1,747億12百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ87億97百万円減少し545億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は退職給付信託返還金の計上がなくなったことなどにより前年度に比べ81億71百万円減少し387億3百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年度に比べ90億4百万円減少し、1,849億38百万円、セグメント利益は前年度に比べ97億17百万円減少し468億2百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年度に比べ9億81百万円増加し324億45百万円、セグメント利益は前年度に比べ2億85百万円減少し15億22百万円となりました。

なお、グループの中核である当行につきましては以下のとおりです。

有価証券利息配当金や株式等売却益の減少などにより、経常収益は、前年度に比べ90億45百万円減少し1,839億6百万円となりました。また、経常費用は、不良債権処理額や株式等償却の増加などにより、前年度に比べ9億79百万円増加し、1,374億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ100億25百万円減少し464億62百万円、当期純利益は前年度に比べ91億97百万円減少し334億42百万円となりました。

〔財政状態〕

当グループの当年度末の資産は、貸出金の増加などにより前年度末に比べ6,880億円増加し、12兆5,427億円となりました。負債につきましては、借入金の増加などにより前年度末に比べ7,120億円増加し、11兆5,499億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前年度末に比べ240億円減少し、9,927億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金や中小企業向け貸出金の増加などにより、前年度末に比べ4,126億円増加し、8兆9,695億円となりました。

○預金等

主な資金調達手段である預金に関しては、今後も安定的に増加させていく方針ですが、将来的に人口減少や相続の発生などにより地方から預金が流出することが予想されるため、チャネルの多様化も進めてまいります。

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、個人向けの預金の増加を中心に前年度末に比べ2,010億円増加し、10兆1,982億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ314億円増加し、7兆7,466億円となりました。

○有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、外国債券の増加を主因に前年度末に比べ2,468億円増加し、1兆6,608億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

当年度の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金増加などにより5,799億円のプラス（前年度は733億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより3,073億円のマイナス（前年度は1,997億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより213億円のマイナス（前年度は762億円のマイナス）となりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ2,511億円増加し、1兆1,598億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

目標とする経営指標（2019年度）

		第13次中期経営計画策定時における連結経営目標	2019年度事業計画における連結経営目標	2019年度実績
A 収益額指標	連結経常利益	770億円以上	730億円	545億円
	連結当期純利益（注）	540億円以上	515億円	387億円
B 効率性指標	連結ROE	6%程度	5%以上	3.85%
	連結OHR（経費／業務粗利益）	55%程度	55%程度	58.93%
C 健全性指標	連結普通株式等Tier I比率	14%程度	14%程度	15.59%

(注) 連結損益計算書上の「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しております。

A 収益額指標

連結経常利益は、前年度に比べ87億97百万円減少し545億82百万円となりました。これは、有価証券利息配当金の減少を主因として業務純益が減少したことに加え、不良債権処理額の増加や株式等関係損益の減少が主な要因であります。収益の柱である貸出金利息は、レート低下や為替要因等により前年度比8億5百万円減少し1,051億18百万円、報告セグメントの中心である「銀行業」のうち当行の円貨貸出金利息は、前年度比3億56百万円減少し854億84百万円となりました。金融緩和による低金利環境が続いており、銀行業は長期に亘り貸出金利息など資金運用面で苦しい状況が続いておりますが、第13次中期経営計画では、地域への安定した資金供給に加えて、神奈川県等首都圏への取引エリアの拡大、ストラクチャードファイナンスなど取引形態の拡大等を通じて、収益の構造改革を推進してまいりました。これにより、第13次中期経営計画の期間中に貸出金利息が約100億円増加したことは一つの成果であると考えております。

また、連結子会社13社の経常利益合計は、前年度比4億79百万円増加し92億90百万円となりました。これは、「その他」の区分のうち静銀ティーエム証券、静銀経営コンサルティングの経常利益が増加したことが主要因であります。連結当期純利益は、前年度に比べ81億71百万円減少し387億3百万円となりました。当グループ

では、相続・事業承継や資産運用などグループ会社と連携した課題解決のご提案に力を入れておりますが、連結子会社で100億円規模の利益を計上できるグループでの総合金融機能が強みであると考えております。

今後も銀行業にとって資金運用面で厳しい収益環境が続くことが想定されますが、2020年度よりスタートした第14次中期経営計画では、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」のビジョンの実現に向けて、グループ全体でお客さまの多様な課題に適した専門的かつ高度なソリューションを提供することで資金運用面以外にも収益機会を広げ、連結でのトップラインの成長を図ってまいります。

B 効率性指標

連結OHRは、物件費や人件費の減少を主因として経費が減少した一方で、連結業務粗利益も減少したことにより前年度比0.09ポイント減少し、58.93%となりました。第14次中期経営計画では、引き続き、店舗チャンネルにおける営業体制改革の対象エリアを拡大するとともにデジタル技術を活用した店舗業務等のBPRを推進し、生産性を高め経費構造を変化させることで連結OHR55%を目安としてコントロールしていく方針です。

C 健全性指標

当年度末の連結普通株式等Tier I 比率は、信用リスクアセットを中心にリスクアセットが前年度末比395億円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金の影響により自己資本が前年度末比195億円減少したことから15.59%と前年度末比0.46ポイント低下しました。第14次中期経営計画では、低金利環境が長期化するなかで、地域への安定した金融仲介機能を提供しつつ成長分野や新しい事業分野へも収益基盤を拡大させていくため、適切なリスクテイクを通じて財務の健全性を維持していく観点から、連結普通株式等Tier I 比率14%以上を目標水準として設定しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A 資金調達等

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、個人向けの預金を中心に増加し、10兆円の大台を突破しました。

グループの中核である当行の主要な資金調達手段である預金は、当グループがご提案する各種取引の入り口となる重要な取引基盤であり、また、当グループの社会的使命である地域に対する適切な金融仲介機能の提供において、安定的な資金供給の源泉となる重要な調達基盤です。将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金が出流することも想定し、また、景気悪化時においても取引先に対して安定した資金供給を実施していくため、今後も安定的に増加させていく方針です。くわえて、取引先の外貨資金需要に適切に対応していくため、安定した外貨調達基盤の確保にも取り組んでおります。第13次中期経営計画期間中には、2018年1月に2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債、2018年12月に2023年12月満期米ドル建社債を発行するなど、調達手段の多様化を進めてまいりました。今後も円貨および外貨の流動性に配慮しつつ、健全性と収益性を伴った資金運用に取り組んでまいります。

なお、株主還元については、第13次中期経営計画では、単体ベースで中長期的に株主還元率50%程度を目標として取り組んでまいりましたが、2020年度にスタートした第14次中期経営計画では、グループ経営を強化していく観点から、連結ベースで中長期的に株主還元率50%以上を目標として取り組んでまいります。

B 有価証券の運用状況

当行の有価証券に関しては、2016年度に米国の金利上昇を受けて米ドル建債券の残高を減少させて以降、有価証券ポートフォリオの再構築を進めております。当年度末の有価証券残高は、外国債券の増加を主因に前年度末に比べ2,468億円増加し、米国等の金利動向を捉えた機動的な運用により国債等債券関係損益は前年度に比べて改善しました。今後も難しい運用環境が続きますが、収益性の向上を図るべく、市場との対話を深めながら最適な有価証券ポートフォリオの構築を進めてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは貸倒引当金の計上であります。

当グループにおける貸出金や支払承諾見返などの債権の残高は多額であるため、当該債権について将来発生する可能性のある損失に備え所要額を見積り、貸倒引当金を計上することは会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行では、適正な償却・引当を実施するために予め規定した手続きにより資産の自己査定を実施しております。資産の自己査定にあたっては、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分したのち、回収の危険性及び価値の毀損の危険度合を個別に検討のうえ資産の分類を実施しております。また、「正常先」「要注意先」については貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで貸倒引当金に計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。「破綻懸念先」については回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を、「実質破綻先」「破綻先」については回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金に計上しております。なお、「要注意先」および「破綻懸念先」のうち、債権の元本の回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる一部の大口債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）により貸倒引当金を計上しております。

自己査定結果、償却・引当の方法及び引当額の妥当性については、独立した資産監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当グループにおける当該見積り及び当該仮定については財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や前提条件の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表注記事項の貸倒引当金の計上基準（追加情報）を参照願います。

(参考)

1 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比97億79百万円減少して1,061億90百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比5億89百万円増加して308億3百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比43百万円増加して30億47百万円、また、その他業務収支は、前連結会計年度比63億27百万円増加して78億93百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	113,184	2,785	—	115,969
	当連結会計年度	103,569	2,621	—	106,190
うち資金運用収益	前連結会計年度	133,804	11,805	2,505	143,104
	当連結会計年度	125,446	11,238	1,828	134,856
うち資金調達費用	前連結会計年度	20,620	9,019	2,505	27,134
	当連結会計年度	21,876	8,617	1,828	28,665
信託報酬	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等収支	前連結会計年度	30,214	△0	—	30,214
	当連結会計年度	30,873	△69	—	30,803
うち役務取引等収益	前連結会計年度	66,388	101	51	66,438
	当連結会計年度	68,609	41	54	68,597
うち役務取引等費用	前連結会計年度	36,174	101	51	36,224
	当連結会計年度	37,736	110	54	37,793
特定取引収支	前連結会計年度	3,004	—	—	3,004
	当連結会計年度	3,047	—	—	3,047
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,004	—	—	3,004
	当連結会計年度	3,047	—	—	3,047
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	1,552	13	—	1,566
	当連結会計年度	7,891	2	—	7,893
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,255	13	—	7,268
	当連結会計年度	9,830	2	—	9,833
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,702	—	—	5,702
	当連結会計年度	1,939	—	—	1,939

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

2 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比4,149億円増加して10兆7,830億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比82億47百万円減少して1,348億56百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.12ポイント低下して1.25%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比6,780億円増加して10兆9,672億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比15億31百万円増加して286億65百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比ほぼ横ばいの0.26%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,146,668	133,804	1.31
	当連結会計年度	10,547,048	125,446	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	8,069,861	98,300	1.21
	当連結会計年度	8,479,669	98,082	1.15
うち有価証券	前連結会計年度	1,267,425	28,751	2.26
	当連結会計年度	1,198,591	21,175	1.76
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	308,739	842	0.27
	当連結会計年度	357,020	467	0.13
うち預け金	前連結会計年度	355,284	3,558	1.00
	当連結会計年度	384,302	4,136	1.07
資金調達勘定	前連結会計年度	10,065,494	20,620	0.20
	当連結会計年度	10,729,889	21,876	0.20
うち預金	前連結会計年度	9,450,631	8,356	0.08
	当連結会計年度	9,703,509	8,344	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	39,620	△3	△0.01
	当連結会計年度	95,208	△19	△0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	68,357	1,213	1.77
	当連結会計年度	197,886	2,874	1.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	105,436	2,419	2.29
	当連結会計年度	201,103	4,347	2.16
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	50,975	505	0.99
	当連結会計年度	40,393	794	1.96
うち借入金	前連結会計年度	281,803	2,371	0.84
	当連結会計年度	407,535	1,983	0.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度425,963百万円、当連結会計年度684,700百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,919百万円、当連結会計年度4,894百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	456,098	11,805	2.58
	当連結会計年度	459,777	11,238	2.44
うち貸出金	前連結会計年度	242,540	7,622	3.14
	当連結会計年度	233,028	7,035	3.01
うち有価証券	前連結会計年度	119,587	2,665	2.22
	当連結会計年度	131,372	2,943	2.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	77,630	1,213	1.56
	当連結会計年度	78,008	955	1.22
資金調達勘定	前連結会計年度	391,624	9,019	2.30
	当連結会計年度	396,310	8,617	2.17
うち預金	前連結会計年度	182,340	3,925	2.15
	当連結会計年度	197,142	4,030	2.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,689	1,412	2.44
	当連結会計年度	75,429	1,725	2.28
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	14,716	352	2.39
	当連結会計年度	15,636	339	2.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	41,922	447	1.06
	当連結会計年度	29,712	269	0.90
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,468	△39	△0.87
	当連結会計年度	4,277	△17	△0.39

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度642百万円、当連結会計年度726百万円)を控除して表示しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,602,766	234,672	10,368,094	145,609	2,505	143,104	1.38
	当連結会計年度	11,006,826	223,742	10,783,083	136,685	1,828	134,856	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	8,312,402	—	8,312,402	105,923	—	105,923	1.27
	当連結会計年度	8,712,698	—	8,712,698	105,118	—	105,118	1.20
うち有価証券	前連結会計年度	1,387,013	66,793	1,320,220	31,417	—	31,417	2.37
	当連結会計年度	1,329,963	64,800	1,265,163	24,118	—	24,118	1.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	308,739	—	308,739	842	—	842	0.27
	当連結会計年度	357,020	—	357,020	467	—	467	0.13
うち預け金	前連結会計年度	432,914	61,332	371,581	4,771	885	3,885	1.04
	当連結会計年度	462,310	67,910	394,399	5,091	770	4,321	1.09
資金調達勘定	前連結会計年度	10,457,119	167,879	10,289,240	29,640	2,505	27,134	0.26
	当連結会計年度	11,126,199	158,942	10,967,257	30,494	1,828	28,665	0.26
うち預金	前連結会計年度	9,632,971	61,332	9,571,638	12,282	885	11,397	0.11
	当連結会計年度	9,900,651	67,910	9,832,740	12,374	770	11,604	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,309	—	97,309	1,408	—	1,408	1.44
	当連結会計年度	170,638	—	170,638	1,706	—	1,706	1.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	83,073	—	83,073	1,566	—	1,566	1.88
	当連結会計年度	213,522	—	213,522	3,214	—	3,214	1.50
うち売現先勘定	前連結会計年度	147,359	—	147,359	2,866	—	2,866	1.94
	当連結会計年度	230,816	—	230,816	4,616	—	4,616	2.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	50,975	—	50,975	505	—	505	0.99
	当連結会計年度	40,393	—	40,393	794	—	794	1.96
うち借入金	前連結会計年度	286,272	—	286,272	2,332	—	2,332	0.81
	当連結会計年度	411,813	—	411,813	1,966	—	1,966	0.47

(注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度426,606百万円、当連結会計年度685,426百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,919百万円、当連結会計年度4,894百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比21億58百万円増加して685億97百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比15億69百万円増加して377億93百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	66,388	101	51	66,438
	当連結会計年度	68,609	41	54	68,597
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,117	44	—	10,162
	当連結会計年度	10,488	26	—	10,514
うち為替業務	前連結会計年度	7,700	1	11	7,690
	当連結会計年度	7,704	1	11	7,694
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,572	37	—	4,609
	当連結会計年度	4,865	—	—	4,865
うち代理業務	前連結会計年度	6,141	—	—	6,141
	当連結会計年度	5,721	—	—	5,721
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	518	—	—	518
	当連結会計年度	494	—	—	494
うち保証業務	前連結会計年度	5,448	16	39	5,425
	当連結会計年度	5,733	14	42	5,704
うちリース業務	前連結会計年度	24,686	—	—	24,686
	当連結会計年度	26,022	—	—	26,022
役務取引等費用	前連結会計年度	36,174	101	51	36,224
	当連結会計年度	37,736	110	54	37,793
うち為替業務	前連結会計年度	1,607	0	—	1,607
	当連結会計年度	1,623	0	—	1,623
うちリース業務	前連結会計年度	22,389	—	—	22,389
	当連結会計年度	23,583	—	—	23,583

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比43百万円増加して30億47百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,004	—	—	3,004
	当連結会計年度	3,047	—	—	3,047
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,605	—	—	2,605
	当連結会計年度	2,886	—	—	2,886
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	391	—	—	391
	当連結会計年度	155	—	—	155
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	6	—	—	6
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前連結会計年度比220億円減少して144億円となりました。また、特定取引負債は、前連結会計年度比19億円減少して41億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	36,469	—	—	36,469
	当連結会計年度	14,429	—	—	14,429
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,691	—	—	6,691
	当連結会計年度	4,599	—	—	4,599
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	8	—	—	8
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	6,776	—	—	6,776
	当連結会計年度	4,822	—	—	4,822
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	22,999	—	—	22,999
	当連結会計年度	4,999	—	—	4,999
特定取引負債	前連結会計年度	6,028	—	—	6,028
	当連結会計年度	4,113	—	—	4,113
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	6,013	—	—	6,013
	当連結会計年度	4,113	—	—	4,113

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

5 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,690,736	173,738	60,359	9,804,114
	当連結会計年度	9,802,417	239,240	75,462	9,966,195
うち流動性預金	前連結会計年度	5,857,134	585	—	5,857,719
	当連結会計年度	6,142,151	650	—	6,142,801
うち定期性預金	前連結会計年度	3,272,800	173,152	—	3,445,953
	当連結会計年度	3,048,884	238,589	5,659	3,281,814
うちその他	前連結会計年度	560,801	—	60,359	500,441
	当連結会計年度	611,381	—	69,802	541,578
譲渡性預金	前連結会計年度	33,076	82,132	—	115,209
	当連結会計年度	89,588	49,735	—	139,324
総合計	前連結会計年度	9,723,813	255,870	60,359	9,919,324
	当連結会計年度	9,892,005	288,975	75,462	10,105,519

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

6 国内・海外別貸出金残高の状況

(1) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,288,744	100.00	8,682,346	100.00
製造業	1,328,349	16.03	1,390,525	16.02
農業、林業	8,515	0.10	8,622	0.10
漁業	8,849	0.11	9,776	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	11,636	0.14	12,048	0.14
建設業	226,150	2.73	227,504	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	114,309	1.38	123,787	1.43
情報通信業	69,684	0.84	69,223	0.80
運輸業、郵便業	305,931	3.69	304,789	3.51
卸売業、小売業	787,069	9.49	813,796	9.37
金融業、保険業	454,252	5.48	479,165	5.52
不動産業、物品賃貸業	1,945,979	23.48	1,977,265	22.77
医療・福祉、宿泊業等サービス業	538,376	6.49	552,419	6.36
地方公共団体	130,978	1.58	129,512	1.49
その他	2,358,661	28.46	2,583,909	29.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	243,170	100.00	257,319	100.00
政府等	9,883	4.06	5,127	1.99
金融機関	6,223	2.56	12,771	4.96
その他	227,063	93.38	239,420	93.05
合計	8,531,914	—	8,939,666	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2019年3月31日現在及び2020年3月31日現在の当該外国政府等向け債権残高はありません。

7 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	50,094	—	—	50,094
	当連結会計年度	64,218	—	—	64,218
地方債	前連結会計年度	98,392	—	—	98,392
	当連結会計年度	129,620	—	—	129,620
社債	前連結会計年度	358,779	—	—	358,779
	当連結会計年度	361,582	—	—	361,582
株式	前連結会計年度	389,864	—	—	389,864
	当連結会計年度	336,698	—	—	336,698
その他の証券	前連結会計年度	441,986	126,347	62,758	505,575
	当連結会計年度	687,377	126,378	72,162	741,594
合計	前連結会計年度	1,339,115	126,347	62,758	1,402,704
	当連結会計年度	1,579,497	126,378	72,162	1,633,713

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

8 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

(1) 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.05	9	1.07
銀行勘定貸	243	26.18	229	25.07
現金預け金	677	72.77	677	73.86
合計	931	100.00	916	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	931	100.00	916	100.00
合計	931	100.00	916	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。

(2) 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
地方債	9	100.00	9	100.00
合計	9	100.00	9	100.00

(3) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	243	—	243	229	—	229
資産計	243	—	243	229	—	229
元本	243	—	243	229	—	229
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	243	—	243	229	—	229

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.59
2. 連結Tier 1比率(5/7)	15.59
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	15.59
4. 連結における総自己資本の額	8,937
5. 連結におけるTier 1資本の額	8,937
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	8,937
7. リスク・アセットの額	57,296
8. 連結総所要自己資本額	4,583

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	7.01

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	13.76
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	13.76
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	13.76
4. 単体における総自己資本の額	8,211
5. 単体におけるTier 1 資本の額	8,211
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	8,211
7. リスク・アセットの額	59,674
8. 単体総所要自己資本額	4,773

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	6.46

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	158	176
危険債権	598	607
要管理債権	162	138
正常債権	86,187	90,035

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行および連結子会社では、業務運営基盤の整備およびお客さまの利便性向上をはかるため、銀行業を中心に総額で14,742百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、次世代システムへの投資であります。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他172店	静岡県	銀行業	店舗	(36,920) 165,014	14,906	23,918	3,932	—	42,757	2,131
	—	東京営業 部他3店	東京都		店舗	1,026	159	453	78	—	692	134
	—	横浜支店 他21店	神奈川県		店舗	(2,081) 7,044	2,310	828	181	—	3,319	254
	—	名古屋支 店他3店	愛知県		店舗	1,682	697	156	22	—	877	70
	—	大阪支店	大阪府		店舗	—	—	4	3	—	7	7
	—	ロスアン ゼルス支 店	アメリカ 合衆国 ロスアン ゼルス市		店舗	—	—	0	1	—	2	5
	—	ニュー ヨーク 支店	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市		店舗	—	—	3	3	—	6	13
	—	香港支店	中華人民 共和国 香港		店舗	—	—	2	6	—	8	14
	—	寮社宅	—		寮社宅	34,226	3,063	1,620	37	—	4,721	—
	—	連結子会 社からの 賃借資産	—		事務機 械他	—	—	—	2,221	—	2,221	—
	—	その他	—		その他	8,976	496	1,741	64	—	2,303	—
国内連結 子会社	静銀総合サ ービス株式 会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他	—	—	0	5	—	5	24	
	静銀モーゲ ージサービ ス株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他	—	—	—	11	—	11	216	
	静銀ビジネ スクリエイ ト株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他	—	—	0	5	—	5	416	
	しずぎんハ ートフル株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	—	—	—	—	—	—	—	2	
海外連結 子会社	欧州 静岡銀行	—	ベルギー 王国オー デルゲム	事務機 械他	—	—	4	3	—	8	7	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内連結 子会社	静銀リース 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	リース 業	賃貸資 産他	—	—	17	3,239	29	3,286	80

- (注) 1 店舗には、本部および管理機能を有する設備等を含めております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の年間賃借料は建物を含め2,595百万円であります。
3 銀行業の動産(連結子会社からの賃借資産を除く)は、事務機械2,144百万円、その他2,187百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備193カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業を中心に、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大にならないようコントロールしております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

2020年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	次世代 システム	静岡県 静岡市 清水区	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	43,350	40,400	自己資金	2015年8月	2021年1月
	大船支店	神奈川県 鎌倉市	建替	銀行業	店舗	2,200	0	自己資金	2020年6月	2023年3月
	連結子会 社からの 賃借資産	静岡県 静岡市 葵区他	設備 更新	銀行業	事務 機械	1,398	—	リース	2020年5月	2021年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	605,129,069	595,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	605,129,069	595,129,069	—	—

(注) 2020年5月29日に自己株式10,000,000株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2007年6月26日	2008年6月25日	2009年6月24日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
新株予約権の数 ※	130個(注1)	130個(注1)	200個(注1)	270個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 13,000株(注2)	普通株式 13,000株(注2)	普通株式 20,000株(注2)	普通株式 27,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2007年7月28日 ～2032年7月27日	2008年7月19日 ～2033年7月18日	2009年7月25日 ～2034年7月24日	2010年7月24日 ～2035年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,154円 資本組入額 577円	発行価格 1,058円 資本組入額 529円	発行価格 876円 資本組入額 438円	発行価格 705円 資本組入額 353円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)			

決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月21日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
新株予約権の数 ※	270個 (注1)	300個 (注1)	220個 (注1)	480個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 27,000株 (注2)	普通株式 30,000株 (注2)	普通株式 22,000株 (注2)	普通株式 48,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月23日 ～2036年7月22日	2012年7月25日 ～2037年7月24日	2013年7月24日 ～2038年7月23日	2014年7月23日 ～2039年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 710円 資本組入額 355円	発行価格 744円 資本組入額 372円	発行価格 1,136円 資本組入額 568円	発行価格 1,080円 資本組入額 540円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)			

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日	2018年6月15日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名
新株予約権の数 ※	260個 (注1)	360個 (注1)	500個 (注1)	500個 (注1)	500個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 26,000株 (注2)	普通株式 36,000株 (注2)	普通株式 50,000株 (注2)	普通株式 50,000株 (注2)	普通株式 50,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円				
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月22日 ～2040年7月21日	2016年7月20日 ～2041年7月19日	2017年7月19日 ～2042年7月18日	2018年7月18日 ～2043年7月17日	2019年7月17日 ～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,352円 資本組入額 676円	発行価格 731円 資本組入額 366円	発行価格 900円 資本組入額 450円	発行価格 889円 資本組入額 445円	発行価格 734円 資本組入額 367円
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)				
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)				

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等

又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件（2014年以前）

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - ① 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
 - ② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
 - A 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
 - B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
 - C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
 - ③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
 - ④ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
 - ⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（2015年以降）

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - ① 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
 - ② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
 - A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
 - B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合
 - C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合
 - ③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
 - ④ 新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
 - ⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) 相続人による権利行使
 - ① 相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
 - ② 権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当行は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2018年1月25日発行）	
決議年月日	2018年1月9日
新株予約権の数 ※	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 21,420,921株 [21,482,277株] (注1)(注8)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	14.005米ドル [13.965米ドル] (注2)(注8)
新株予約権の行使期間 ※	2018年2月8日～2023年1月11日 (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注6)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注7)
新株予約権付社債の残高 ※	300,000千米ドル

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、14.05米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項又は税制変更による繰上償還の規定に基づく本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による本社債の繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び本新株予約権付社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得に係る行使取得日が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含まない。)までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本新株予約権付社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得又は当行の判断による残存する本新株予約権付社債の取得がなされる場合は、本社債が消却される時まで、(3) 本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、(4) 本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(5) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年1月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使請求に係る預託日が、本社債の利息の支払に係る基準日から本新株予約権付社債の要項に定める利払日までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権付社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、預託日(以下に定義する。)(同日を含まない。))から本新株予約権付

社債の要項に定める本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得に係る行使取得日(同日を含む。)までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできない。さらに、本新株予約権付社債の要項に定める当行の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2022年10月25日(同日を含まない。)から取得期日(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、(1)預託日が2022年10月25日(同日を含む。)までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35暦日前の日以降の日を開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当行が指定する期間中、又は(2)預託日が2022年10月26日(同日を含む。)以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

さらに、預託日が2022年10月25日(同日を含む。)までの日である場合には、(1)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、償還日の東京における3営業日前の日から起算して35暦日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含む。)までの間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)又は(2)本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。)から償還日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできない。

また、預託日が2022年10月26日(同日を含む。)以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当行の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当行の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

なお、「預託日」とは、支払・新株予約権行使請求受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)5記載の条件を含む。)が満足された日をいう。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (2) 2022年10月25日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レート(以下に定義する。)により米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される当該四半期において適用のある転換制限水準を乗じた金額(0.1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日(但し、2018年1月1日に開始する四半期に関しては、2018年2月8日)から末日(但し、2022年10月1日に開始する四半期に関しては、2022年10月25日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

四半期	転換制限水準
2018年12月31日までに終了する四半期	200%
2019年における四半期	180%
2020年における四半期	160%
2021年における四半期	140%
2022年における四半期	130%

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間は適用されない。

- ① (i)ムーディーズ・ジャパン株式会社若しくはその承継格付機関(以下「ムーディーズ」という。)による当行の長期優先債務の格付がBaa3より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はムーディーズによりかかる格付がなされなくなった期間であり、(ii)S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当行の長期優先債務の格付がBBB-より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はS&Pによりかかる格付がなされなくなった期間であり、かつ、(iii)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当行の長期優先債務の格付がBBB-より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はR&Iによりかかる格付がなされなくなった期間
- ② 当行が、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③ 当行が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当行普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当行普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。さらに、一定の日における「為替レート」とは、当該日における直物外国為替レートをいい、当該日の午後3時(日本時間)現在のロイター・スクリーン・ページ

「JPNU」（又は米ドル円の為替レートを表示する代替ページ）に表示される米ドル円直物外国為替レートの仲値により決定される。ロイター・スクリーン・ページに当該レートが表示されない場合には、本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人が誠実かつ商業上合理的に決定したレートをいう。

- (3) 2022年10月25日までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当行普通株式の終値を当該預託日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約権を行使することができる。
- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記A又はBに従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。
 - A 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - B 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)及び(3)と同様の制限を受ける。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8 2020年6月19日開催の第114期定時株主総会において期末配当を1株につき11円とする剰余金配当案が可決承認され、2020年3月期の年間配当が1株につき22円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を14,005米ドルから13,965米ドルに調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日(注1)	△20,000	645,129	—	90,845	—	54,884
2018年5月31日(注1)	△30,000	615,129	—	90,845	—	54,884
2019年5月31日(注1)	△10,000	605,129	—	90,845	—	54,884

(注) 1 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

2 2020年5月29日に会社法178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が10,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	81	36	861	496	4	20,363	21,848	—
所有株式数 (単元)	723	2,525,069	153,852	1,101,907	1,009,949	44	1,256,559	6,048,103	318,769
所有株式数 の割合(%)	0.01	41.75	2.54	18.22	16.70	0.00	20.78	100.00	—

(注) 自己株式31,226,522株は「個人その他」に312,265単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,228	8.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,334	4.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,941	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,596	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	9,547	1.66
計	—	196,013	34.15

(注) 上記のほか当行所有の自己株式31,226千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	31,226,500	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	573,583,800	5,735,838	普通株式
単元未満株式	318,769	—	普通株式
発行済株式総数	605,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,735,838	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が22株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	31,226,500	—	31,226,500	5.16
計	—	31,226,500	—	31,226,500	5.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得期間 2019年5月15日～2019年6月21日)	10,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	8,622,719,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,377,280,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	13.77%
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	13.77%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	954	716,118
当期間における取得自己株式(注)	123	77,461

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	10,139,672,600	10,000,000	9,619,102,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し) (注1)	282	280,463	44	42,448
保有自己株式数(注2)	31,226,522	—	21,226,601	—

(注) 1 当期間における「その他 (単元未満株式の買増し)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

グループの中核である当行は、株主還元率の中長期的な目標を単体ベース50%程度としておりましたが、2020年度にスタートした第14次中期経営計画からは、連結ベースで中長期的に50%以上としており、市場動向、業績などを勘案のうえ、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。今後も、地域金融機関としての社会的使命を踏まえ、財務の健全性に配慮しつつ、安定的な配当、および自己株式の取得による株主還元の充実、ならびに持続的な収益の成長に向けた資本の有効活用を図ってまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援におこたえするため、期末配当金を1株当たり11円とし、中間配当金（11円）と合わせて22円としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日取締役会決議	6,312	11
2020年6月19日定時株主総会決議	6,312	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置付け、企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ諸施策の実施を通じて、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス（倫理法令遵守）態勢の一層の強化に向けた不断の取組みに努め、持続的な成長および企業価値の向上を図ってまいります。

上記の基本的な考え方のもと、次をコーポレート・ガバナンスに関する方針としております。

- A 株主総会開催日の適切な設定、株主総会招集通知（英訳版も含む）の当行ホームページへの掲載などを実施していますが、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取組みを継続的に実施することにより、株主の権利・平等性を確保します。
- B 株主の皆さま、地域社会、お客さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組みることにより、持続可能性（サステナビリティ）の向上に努めます。
- C 銀行法、金融商品取引法その他の法令および証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。
- D 会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。
また、複数名の独立役員を選任、アドバイザーボード（社外有識者を中心とする任意設置の経営諮問委員会）や業務監督委員会（社外取締役を含む非業務執行取締役のうち取締役会が選定した者を中心とする任意設置の委員会）の機能の活用に加え、監査役会設置会社以外の機関設計の適否も含めた当行に適した体制についての不断の検討などにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めます。
- E 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され取締役会長が議長を務めており、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やコンプライアンスおよびリスク管理にかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、常勤監査役が議長を務めております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役等の職務の執行を監査しております。

業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

また、任意設置の委員会である業務監督委員会を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。同委員会は業務執行を行わない取締役のうち取締役会が選定した者を中心に構成しており、取締役頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員が担当する執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行い、必要に応じて改善を促す取組みを行います。

当行では、社外取締役3名を招聘しているほか、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の任意の諮問機関として外部の有識者を中心としたアドバイザーボードを設置しております。また、役員報酬の透明性を高めるため、取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関として報酬委員会を設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適切な経営の監督と迅速な業務執行を確保しております。

[各機関の内容]

名称	目的・役割・権限	構成員（☆は機関の長）
経営執行会議	取締役会に提出する議案の審議、および取締役会ならびに取締役会の委任を受けたその他の会議体の専決事項を除く業務の執行を決定する	☆代表取締役（頭取）ＣＯＯ [柴田久]、代表取締役 [八木稔]、取締役 [飯尾秀人]、専務執行役員 [杉田光秀]、常務執行役員 [大橋弘、福島豊、伊藤徳直、馬瀬和人、梅原弘充]、執行役員 [山越良二、石井英司、花崎誠、滝澤聡康、若林紀伸、村山栄之、滝和彦、大塚毅純] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員（取締役を兼務するものを含む。ただし、監査部所管役員および監査部長を除く）
コンプライアンス会議	取締役会に付議するコンプライアンスにかかる基本方針（倫理憲章）の改定、重要な実践計画（コンプライアンスプログラム）の立案と改定、コンプライアンス・ポリシーの改定、コンプライアンスマニュアル（しずぎんコンプライアンスブック）の改定、具体的諸施策の実行および評価などコンプライアンス全般を統括管理する	☆代表取締役（頭取）ＣＯＯ [柴田久]、代表取締役 [八木稔]、取締役 [飯尾秀人、清川公一]、専務執行役員 [杉田光秀]、常務執行役員 [大橋弘、福島豊、伊藤徳直、馬瀬和人、梅原弘充]、執行役員 [山越良二、石井英司、花崎誠、滝澤聡康、若林紀伸、村山栄之、滝和彦、大塚毅純] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員（取締役を兼務するものを含む）
統合リスク・予算管理会議	統合リスク管理に関する基本方針、管理状況、総合予算計画の進捗状況、資産・負債の総合管理ならびにこれら事項に係る今後の対応方法について審議する	☆代表取締役（頭取）ＣＯＯ [柴田久]、代表取締役 [八木稔]、取締役 [飯尾秀人]、専務執行役員 [杉田光秀]、常務執行役員 [大橋弘、福島豊、伊藤徳直、馬瀬和人、梅原弘充]、執行役員 [山越良二、石井英司、花崎誠、滝澤聡康、若林紀伸、村山栄之、滝和彦、大塚毅純] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員（取締役を兼務するものを含む。ただし、監査部所管役員および監査部長を除く）
審査会議	取締役会の承認を受けた「本部の与信関連協議決裁区分」に定められた与信案件を審議し決裁するほか、取締役会へ付議すべきか否かを決定する	☆代表取締役（頭取）ＣＯＯ [柴田久]、代表取締役 [八木稔]、取締役 [飯尾秀人]、常務執行役員 [大橋弘、馬瀬和人]、コンプライアンス・リスク統括部長 [滝和彦] ・取締役頭取、取締役副頭取、執行役員を兼務する取締役、取締役でない常務執行役員以上の執行役員（地区カンパニー長を除く）、コンプライアンス・リスク統括部長ただし、監査部所管役員および監査部長を除く
業務監督委員会	取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図ることを目的に設置。取締役会が定める業務監督委員会規程に基づき、執行部門の業務執行状況のモニタリング等を実施する	☆取締役 [清川公一] ※、非常勤取締役 [長沢芳裕]、社外取締役 [藤沢久美、伊藤元重、坪内和人] ※内部監査部門である監査部長 ・委員および委員長は取締役会が選定し、監査役（社外監査役を含む）が必要に応じてオブザーバーとして出席する

名称	目的・役割・権限	構成員（☆は機関の長）
アドバイザリーボード	取締役会が定めるアドバイザリーボード規程に基づき、役員人事や役員報酬等に関する事項を含めたコーポレート・ガバナンス上重要な事項、および事業戦略など経営全般に関する事項や政策要請への対応など経営にかかる諸問題等に関し、頭取から諮問された内容の妥当性・適切性を審議する	☆代表取締役（会長）CEO [中西勝則]、代表取締役（頭取）COO [柴田久]、社外取締役 [藤沢久美、坪内和人]、社外監査役 [山下善弘、牛尾奈緒美]、外部の有識者 [伊東幸宏、稲野和利、岡田伸一] ・委員は取締役会が選定し、議長は取締役会の議長を務める。取締役会の議長が取締役頭取であるときは、規程で定める取締役の順序により上位者が議長を務める
報酬委員会	取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関として、確定金額報酬および業績連動型報酬の配分などの審議を行う	代表取締役（会長）CEO [中西勝則]、☆代表取締役（頭取）COO [柴田久]、代表取締役 [八木稔]、社外取締役 [藤沢久美、伊藤元重、坪内和人] ・取締役会が定める報酬委員会規程に基づき、全ての代表取締役および社外取締役が議決権を有する委員となり、全ての社外監査役がオブザーバーとなる

取締役会、監査役会の構成員である取締役、監査役については、4（2）①役員一覧をご参照ください。監査役（社外監査役を除く）は、取締役の職務の執行を監査するため、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議に出席しております。なお、監査役会の議長は監査役（齊藤宏樹）が務めております。

代表取締役会長は、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議に出席して意見を述べることができます。

③ 企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備に係る基本方針

当行は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当行および当行の子会社から成る企業集団（以下「当グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備について、取締役会において本基本方針を決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(a) 内部統制システムの整備に係る基本的な考え方

- ・当グループでは、従来より企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、コーポレート・ガバナンス体制を確立してきましたが、企業の社会的責任を果たすべく、以下の施策に対して不断の取組みを行い、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の維持・強化を図ることを通じて、内部統制システムの整備に取り組むとともに、同システムの適切な運用に努めます。

(b) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念を当グループにおける全ての活動の指針と位置付け、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、当グループの全役職員がこれを遵守します。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ・当行では、経営の監督と執行の分離を目的に任意で設置する業務監督委員会が執行部門の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ります。
- ・社外取締役の招聘による社外の視点の経営意思決定への反映、監督機能の強化に努めます。
- ・当行では、業務監督委員会が管轄する内部監査部門を設置し、この内部監査部門の検証により、当グループにおける内部統制の適切性および有効性を確保します。
- ・当行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務につき監査します。
- ・当グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項として取り組みます。
- ・当行の取締役会は、毎年度、コンプライアンスプログラムを決定します。また、コンプライアンス会議において、コンプライアンスに関する具体的諸施策の統括や重要事項の審議を行い、その内容を取締役に報告します。

- ・当行は、当グループにおけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する組織、役割、手続等をリスク管理基本規程として定め、同規程に基づいて設置した当行のコンプライアンス統括部署（以下「コンプライアンス統括部署」という。）が当グループにおけるコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
 - ・当グループの全従業員が、当グループ内で発生した違法行為等について所定の方法によりコンプライアンス統括部署、弁護士事務所等へ通報できる内部通報制度を設置し、適切に運用します。
- (c) 当行における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規程類により適正に行います。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つに位置付け、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
 - ・取締役会は、各期の業務計画でリスク管理方針を決定します。また、統合リスク・予算管理会議において、リスクへの対応を決定し、その内容を取締役会へ報告します。
 - ・リスク管理基本規程に基づいて設置した当行のリスク管理統括部署（以下「リスク管理統括部署」という。）が当グループにおけるリスク管理体制の維持・強化を統括します。
 - ・各種リスク発生時の対応や事前対策等を非常事態対策要綱に定めて損害を最小限に止め、事業の継続を図る体制を維持・強化します。
- (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、当行は取締役会の権限委譲による決定機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項を審議します。
 - ・当グループは、執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について各規程に決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。
- (f) 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制その他の当グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、当行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、当行の所管部長等が非常勤取締役役に就任することにより、当グループの業務の適正を確保します。
 - ・当行では、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、取締役会に報告するほか、当行とグループ会社の代表者で構成し定例開催するグループ代表者経営連絡会において、グループ会社から業務執行状況等の報告を受け、当グループの経営課題の問題解決を図ります。
 - ・グループ会社統括部署がグループ会社の業務運営等に関する企画・調整を行います。また、当行におけるグループ会社各社の所管部署および横断的統括管理を必要とするグループ会社業務の担当部署をグループ会社運営規程等に定め、グループ会社から必要な報告を求めること等により、当該業務の適正かつ効率的な運営を確保します。
 - ・当グループは、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールを遵守し、当行とグループ会社との利益相反行為を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止します。また、グループ会社は、当行の取締役会が定めるリスク管理基本規程を踏まえ、各社の規模や業態等に応じて取締役会で自社のリスク管理基本規程等・コンプライアンスプログラムを定め、適切なコンプライアンス態勢およびリスク管理体制を構築します。
 - ・グループ会社各社に規模や業態等に応じてコンプライアンス、リスク管理および内部監査等の担当者を必要に応じ配置します。
 - ・当行の内部監査部門は、内部監査規程に基づきグループ会社に対して業務運営状況に関する監査等を実施します。内部監査で指摘した重要な事項については遅滞なく当行の代表取締役および取締役会ならびに監査役に報告するとともに、内部監査で指摘した事項について、被監査部門における改善状況等を適切に把握する体制を整備します。また、当行の監査役およびグループ会社の監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、当グループ全体の監査環境の整備に努めます。
 - ・当行は、財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定め、その適切な運用により当グループにおける財務報告の信頼性を確保します。
- (g) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置します。また、業務分掌規程で監査役室を業務執行から独立した組織として定め、当該担当者が専ら監査役からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。

- (h) 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制、当行の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の当行の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当行の取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、必要に応じて監査役に報告を行い、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
 - ・グループ会社の取締役および使用人は、当行の監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、当行のグループ会社統括部署・所管部署等を通じ、当行の監査役に対して、必要に応じて報告を行い、自社の経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
 - ・当行の監査役は、取締役その他の者から報告を受けた場合は、これを監査役会に報告します。
- (i) 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用または債務が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期毎の予算編成において、監査役室からの申請に応じて監査役職務の執行に必要な予算を確保します。
- (j) その他当行の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。
 - ・監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外監査役の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。
 - ・監査役および監査役会は、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署等と定例的な情報交換の場を設けることにより、監査役監査の実効性を確保します。

B 内部統制システムの運用状況の概要

当行では、上記Aの基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。2019年度における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(a) コンプライアンス態勢

(取締役会および取締役)

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき適切に運営し、定例取締役会（11回）および臨時取締役会（1回）を開催しました。
- ・また、社外取締役2名も委員に含まれている業務監督委員会（4回）およびアドバイザリーボード（5回）も開催しました。加えて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役および社外監査役のみによる自由な意見交換の場として独立役員意見交換会（5回）を開催しました。

(コンプライアンスに対する方針、コンプライアンスに関する運営体制) <4(1)③C参照>

- ・取締役会は、年度毎にコンプライアンスプログラムを決定するとともに、その進捗状況および達成状況の報告を四半期毎に受けました。
- ・コンプライアンス会議は、コンプライアンス違反の発生状況および反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議を行い、月次で取締役会に報告しました。
- ・コンプライアンス統括部署であるコンプライアンス・リスク統括部は、コンプライアンス関連情報の一元管理を通じたモニタリングにより、違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでおります。同部にはコンプライアンスオフィサーと金融商品取引管理担当を配置し、営業店立入調査などを通じて、営業店に対する指導・モニタリングを実施しております。
- ・倫理憲章の実践にあたってコンプライアンスをより身近なものとして意識して日々の業務に取り組むため「コンプライアンス・ポリシー」を制定しており、当グループの役職員が随時目を通せるように携帯型のコンプライアンス・ポリシーカードを配付しております。
- ・コンプライアンス・リスク統括部は、当グループの内部通報制度であるオピニオンボックスの利用・対応状況を、半期毎にとりまとめてコンプライアンス会議に報告しております。

(b) リスク管理体制 <4(1)③C参照>

- ・取締役会は、半期毎のグループ業務計画にてリスク管理方針を決定するとともに、リスクの発生状況およびリスク管理の状況の報告を四半期毎に受けました。
- ・統合リスク・予算管理会議は、発生したリスクの対応方針を決定のうえ、月次で取締役会に報告しました。
- ・リスク管理統括部署であるコンプライアンス・リスク統括部は、各種リスクの管理上の問題点を総合的に判断し、必要に応じてリスク管理体制の改善・高度化を図っております。
- ・非常事態対策要綱に定めた各種リスク発生時の対応や事前対策等については、外部環境変化（震災、火山噴火、テロ、サイバー攻撃等）に応じて継続的に見直しを行っており、各種訓練の実施により、事業継続体制の実効性確保に努めております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の権限委譲による決定機関として設置する経営執行会議（27回）、統合リスク・予算管理会議（12回）、コンプライアンス会議（12回）等を開催しました。各会議の審議内容については、業務執行報告として取締役会に報告しました。

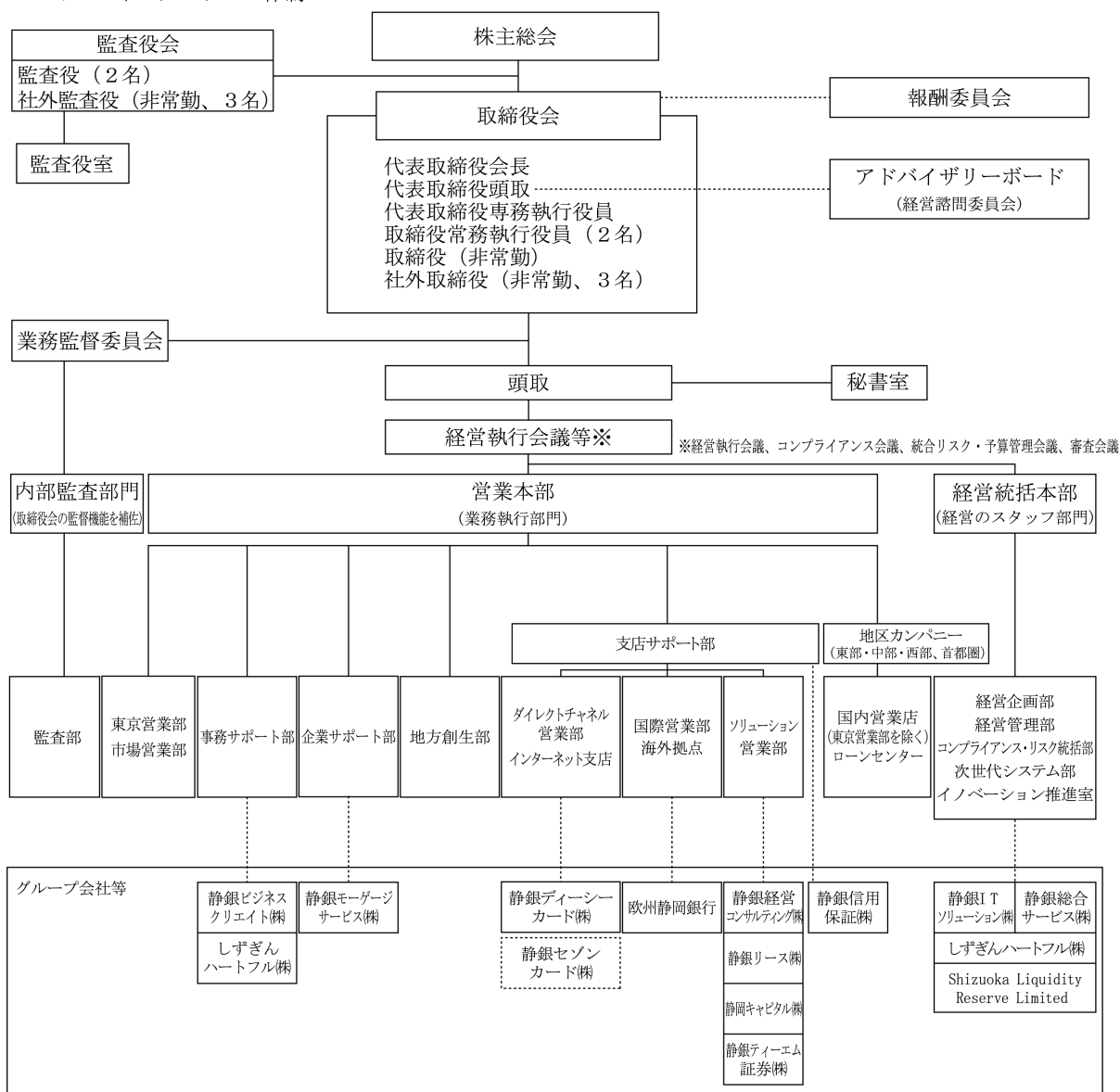
(d) 当グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会を定例開催（8回）し、当グループの経営課題の解決を図っております。
- ・グループ会社統括部署である経営企画部は、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、定例的に取締役会に報告しております。
- ・グループ会社は、グループ会社運営規程等に基づいて銀行関連部に必要な協議・報告を行っております。
- ・コンプライアンス・リスク統括部は、アームズ・レングス・ルールの遵守状況について、半期毎にとりまとめてコンプライアンス会議に報告しております。

(e) 内部監査体制、監査役の監査が実効的に行われることの確保等

<4(3)①②に併せて記載しております。>

コーポレート・ガバナンス体制



- (注) 1 図中の は、当行におけるグループ会社等の業務所管部（相談・支援等の窓口）を示しております。
- 2 当行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会を定例開催しているほか、当行の常勤監査役がグループ会社等の非常勤監査役に就任するとともに、当行における各グループ会社等の業務所管部の部長、ならびに経営企画部または経営管理部の部長が非常勤取締役役に就任することにより、当グループの業務の適正を確保しております。
- 3 静銀セゾンカード(株)は持分法適用関連会社。このほか、マネックスグループ(株)、コモンズ投信(株)が持分法適用関連会社となっております。
- 4 しずぎんハートフル(株)の業務所管部は、経営管理部および事務サポート部となっております。

(2020年6月22日現在)

当行では、本部組織を業務執行（フロント）と企画・管理・監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

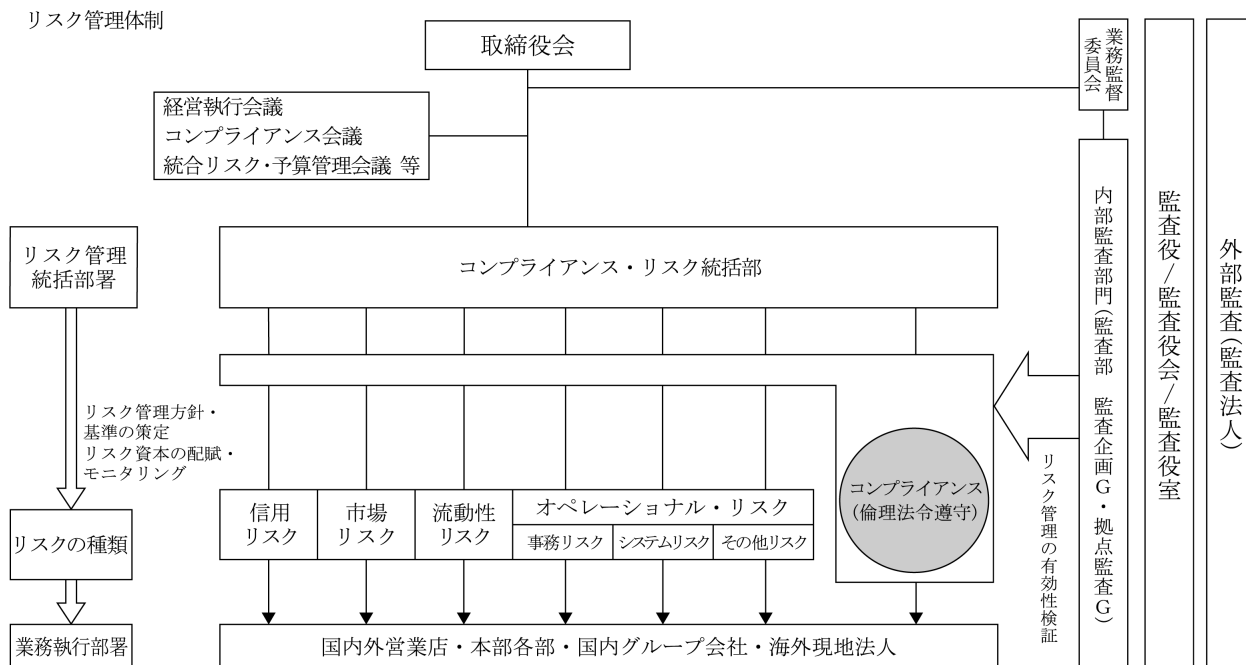
また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、取締役会のもと、業務監督委員会が管轄する体制とすることにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

経営のスタッフ部門である「経営統括本部」には、経営企画、経営管理を担当する経営企画部、経営管理部のほか、コンプライアンス、リスク管理を担当するコンプライアンス・リスク統括部（総称して以下「内部統制部門」という。）を設置し、経営統括機能を強化しております。

C リスク管理体制の整備の状況

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、当グループとしての確かつ適切に対応するため、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。



(2020年6月22日現在)

D コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

2019年度は、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、各取締役および各監査役に事前のアンケートを行ったうえで、これも参考としつつ、取締役会において取締役会全体の実効性について議論を行いました。中長期的な経営課題に関して、第14次中期経営計画の方向性にかかる討議の時間を決議に先んじて複数回設けるなどしたほか、社外役員に対する事前の情報提供および事前説明の充実に努めるなど、取締役会は適切に運営され実効性は確保できていると評価しております。

このほか、当行では、毎年度、会社法に基づく内部統制システムの整備に係る基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価しており、また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、取締役会で定める年度評価計画に沿って経営企画部が全体運営を行い、監査部が独立的評価を実施しています。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制のもと、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、統合報告書（ディスクロージャー誌）の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を4回、個人投資家の皆様を対象とした「会社説明会」を5回開催したほか、欧米の機関投資家を対象とする海外IRを2回実施しました。また、地域のお客さま向けに「静岡県経済の展望と静岡銀行の取組み」と題した企業説明会を5回開催するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上に努めております。

E 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

F 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

G 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

H 自己の株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

I 中間配当の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

J 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (会長) CEO	中西 勝 則	1953年6月15日生	1976年4月 当行入行 1992年7月 富士宮北支店長 1994年6月 新通支店長 1995年6月 三島支店長 1998年12月 人事部副部長兼人事課長 1999年4月 理事人事部長 1999年6月 理事経営管理部長 2001年6月 取締役執行役員経営企画部長 2003年6月 取締役常務執行役員 2005年4月 取締役常務執行役員企画・管理担当経営統括副本部長 2005年6月 取締役頭取 2017年3月 静岡ガス株式会社取締役 (現職) 2017年6月 取締役会長 (現職) 静岡鉄道株式会社取締役 (現職)	(注1)	60
代表取締役 (頭取) COO	柴 田 久	1963年11月18日生	1986年4月 当行入行 2003年1月 本店営業部課長 2004年6月 社団法人全国地方銀行協会出向ビジネスプロフェッショナル兼経営企画部東京事務所ビジネスプロフェッショナル 2005年6月 経営企画部企画グループ長 2009年6月 理事経営企画部長 2011年4月 理事呉服町支店長 2011年6月 執行役員呉服町支店長 2012年6月 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京支店長 2013年10月 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京営業部長 2014年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 取締役頭取 (現職)	(注1)	22
代表取締役 (専務執行役員)	八 木 稔	1963年5月7日生	1987年4月 当行入行 2003年6月 静銀経営コンサルティング株式会社出向 ビジネスプロフェッショナル 2004年6月 経営管理部人事開発グループ長 2008年6月 新通支店長 2010年1月 焼津支店長 2011年4月 理事経営企画部長 2012年6月 執行役員経営企画部長 2014年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 取締役専務執行役員 (現職)	(注1)	21
取締役	飯 尾 秀 人	1957年11月10日生	1980年4月 当行入行 1997年4月 浜松支店課長 1998年4月 浜松西支店長 2000年6月 静銀総合サービス株式会社出向 2002年6月 名古屋支店副支店長 2003年5月 監査部検査グループ長 2004年6月 オペレーション企画部 システム企画グループ長 2004年10月 オペレーション企画部 システムリスクグループ長 2005年4月 リスク統括部 オペレーションリスクグループ長 2005年6月 事務サポート部長 2008年6月 理事事務サポート部長 2009年10月 理事経営企画部担当部長 静岡コンピューターサービス株式会社 (現 静銀ITソリューション株式会 社) 代表取締役専務執行役員 2010年6月 取締役執行役員 2012年6月 静岡コンピューターサービス株式会社 (現 静銀ITソリューション株式会 社) 代表取締役社長 2015年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 (現職)	(注1)	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清川 公一	1965年3月18日生	1988年4月 当行入行 2004年6月 経営企画部企画グループ ビジネスプロフェッショナル 2006年6月 ニューヨーク支店長 2009年6月 沼津支店副支店長 2009年10月 沼津支店副支店長（本町支店長兼務） 2010年4月 藤枝支店長 2012年4月 経営管理部担当部長 2012年6月 理事経営管理部長 2014年6月 執行役員経営企画部長 2016年6月 執行役員リスク統括部長 2017年6月 執行役員清水支店長 2019年6月 執行役員本店営業部長 2020年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注1)	24
取締役 (非常勤)	長沢 芳裕	1956年11月30日生	1980年4月 当行入行 1996年12月 富士中央支店推進役 1997年12月 しずはた支店長 1999年6月 審査部調査グループ長 2002年6月 本店営業部副部長 2004年6月 三島支店長 2005年6月 理事三島支店長 2007年1月 理事審査部長 2010年4月 執行役員審査部長 2011年6月 執行役員本店営業部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 取締役（現職） 静銀経営コンサルティング株式会社 代表取締役社長（現職）	(注1)	16
取締役 (非常勤)	藤沢 久美	1967年3月15日生	1995年4月 株式会社アイフィス設立 同社代表取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事（現職） 2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役 2005年4月 法政大学大学院客員教授 2006年6月 トレンダーズ株式会社監査役 2006年7月 シンメトリー・ジャパン株式会社取締役 2011年6月 日本証券業協会公益理事（現職） 2012年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機 構取締役 2013年6月 当行取締役（現職） ミュージックセキュリティーズ株式会社 監査役 2013年8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 （現職） 2014年6月 豊田通商株式会社取締役（現職） 株式会社サイネックス取締役 2014年7月 株式会社お金のデザイン取締役 2016年5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役（現職） 2018年2月 株式会社CAMPFIRE取締役 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事（現職） 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズ 取締役（現職） 2019年4月 一般社団法人Japan Action Tank 理事 （現職） 2020年3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リ サーチセンター代表理事（現職） 学校法人神石高原学園理事（現職）	(注1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	伊藤元重	1951年12月19日生	1978年9月 1982年4月 1993年12月 1996年4月 2006年2月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年3月 2018年6月	ヒューストン大学経済学部助教授 東京大学経済学部助教授 東京大学経済学部教授 東京大学大学院経済学研究科教授 公益財団法人総合研究開発機構理事長 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現職) 公益財団法人笹川平和財団理事(現職) 学習院大学国際社会科学部教授(現職) 東京大学名誉教授(現職) はごろもフーズ株式会社監査役(現職) 一般社団法人日本経済調査協議会理事・ 調査委員長 公益財団法人国連大学協力会理事 (現職) 当行取締役(現職) 住友化学株式会社取締役(現職)	(注1)	—
取締役 (非常勤)	坪内和人	1952年5月2日生	1976年4月 2000年12月 2006年6月 2012年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	日本電信電話公社(現NTT)入社 西日本電信電話株式会社金沢支店長 株式会社NTTドコモ 取締役執行役員財務部長 同社代表取締役副社長(CFO) 一般財団法人マルチメディア振興センタ ー理事長 一般社団法人情報通信設備協会会長 当行取締役(現職)	(注1)	—
監査役	齊藤宏樹	1958年3月17日生	1981年4月 1997年6月 1998年6月 2000年1月 2001年4月 2002年6月 2003年6月 2007年1月 2007年6月 2010年1月 2012年6月 2015年6月	当行入行 浜松支店課長 浜松高丘支店長 法人部企画推進グループ推進役 法人部企画推進グループ長 法人部法人営業統括グループ長 沼津駅北支店長 経営管理部担当部長 理事経営管理部長 執行役員経営管理部長 取締役常務執行役員 常勤監査役(現職)	2019年6 月から4 年	36
監査役	小林充	1958年10月5日生	1981年4月 1998年6月 1999年6月 2001年12月 2002年10月 2005年6月 2007年4月 2012年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	当行入行 人事部調査役 経営管理部人事開発グループ調査役 経営管理部人事開発グループ長 大井町支店長 藤枝駅支店長 コンプライアンス部長 理事監査部長 執行役員監査部長 取締役常務執行役員 常勤監査役(現職)	2020年6 月から4 年	15
監査役 (非常勤)	山下善弘	1969年8月12日生	1998年4月 1999年3月 2000年11月 2005年11月 2009年4月 2012年6月 2015年4月 2015年6月	検察官検事任官 弁護士登録 加藤法律・特許事務所入所 追手町法律事務所入所 静岡のぞみ法律特許事務所入所 国立大学法人静岡大学大学院 法務研究科教授 山下善弘法律事務所所長(現職) 国立大学法人静岡大学大学院融合・グロ ーバル領域教授 当行監査役(現職)	2019年6 月から4 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	牛尾 奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1998年4月 学校法人明治大学専任講師 2003年4月 同大学助教授 2007年4月 同大学准教授 2009年4月 同大学情報コミュニケーション学部 教授(現職) 2009年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者 議員 2011年6月 株式会社セブン銀行監査役 2014年6月 J Xホールディングス株式会社 (現 J X T Gホールディングス株式会 社) 監査役 2016年4月 学校法人明治大学副学長 2018年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディ ングス取締役(現職) 2019年2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員 (現職) 2019年6月 当行監査役(現職)	2019年6 月から4 年	—
監査役 (非常勤)	中村 勇	1956年12月12日生	1979年11月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海 上日動火災保険株式会社)入社 2003年7月 同社関西本部関西公務金融部長 2010年7月 東京海上日動火災保険株式会 社理事金融営業推進部長 2012年6月 同社執行役員金融営業推進部長 2013年6月 同社常務執行役員 2016年4月 東京海上日動サミュエル株式会社 (現 東京海上日動ベターライフサー ビス株式会社)代表取締役社長 2016年7月 東京海上日動ベターライフサー ビス株式 会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社日本ケアサプライ取締役 (現職)	2020年6 月から4 年	—
計					222

(注) 1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

2 取締役藤沢久美、伊藤元重及び坪内和人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役山下善弘、牛尾奈緒美及び中村勇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 取締役藤沢久美、伊藤元重、坪内和人及び監査役山下善弘、牛尾奈緒美、中村勇につきましては、株式会社
東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

5 当行は1999年4月1日より執行役員制度を導入しております。2020年6月22日現在の執行役員(取締役を兼務
する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 専務執行役員

杉田 光秀

(2) 常務執行役員

大橋 弘

福島 豊

伊藤 徳直

馬瀬 和人

梅原 弘充

(3) 執行役員

山越 良二

石井 英司

花崎 誠

滝澤 聡康

若林 紀伸

村山 栄之

滝 和彦

大塚 毅純

② 社外役員の状況

A 社外取締役

社外取締役3名は、当行および当グループの出身ではなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役 藤沢 久美は、日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画して現在その代表取締役を務め、また、金融庁金融審議会委員をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役 伊藤 元重は、大学教授として経済学を究め、評論活動や他の上場会社の社外取締役・社外監査役を務めており、グローバル経済下での企業経営に精通しているほか、政府の経済財政諮問会議や税制調査会の委員等をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役 坪内 和人は、株式会社N T Tドコモの代表取締役等を歴任しております。

社外取締役は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

B 社外監査役

社外監査役3名は、当行および当グループの出身ではなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外監査役 山下 善弘は、山下善弘法律事務所所長であります。

社外監査役 牛尾 奈緒美は、大学教授として経営学・人的資源管理論を専門とし、働く女性の能力活用の問題に取り組み、他の上場会社の社外取締役・社外監査役や内閣府男女共同参画連携会議の有識者議員をはじめ公職も歴任しております。

社外監査役 中村 勇は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員等を歴任しております。当行は、東京海上日動火災保険株式会社および同氏の出身元企業である東京海上日動あんしん生命保険株式会社と保険代理店契約があります。

社外監査役は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会、監査役会の議案および報告事項に対し独立した立場から積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行っております。また、社外監査役は、行内の重要な会議の審議内容についても、これらに出席している常勤監査役から報告を受けるとともに、当行の各部から必要に応じ直接説明を受けております。

当行では、社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定する基準について、同取引所が定める独立性の基準をもとに、取締役会において「独立役員の指定に関する規程」を定め、定量・定性的な明確化を図っております。

社外取締役3名および社外監査役3名の全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

[指定基準の概要]

社外取締役および社外監査役のうち次のいずれにも該当しない者は、独立役員として指定することができる。

- (a) 当行を主要な取引先とする者（※1）もしくはその業務執行者または当行の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (b) 当行から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルタントその他の専門的サービス提供者（当該財産を得ている者が法人または組合等の団体である場合は当該団体に属する者をいう）
- (c) 社外取締役または社外監査役への就任前5年間において上記(a)および(b)に該当していた者
- (d) 次に掲げる者（※2）の配偶者または二親等内の親族
 - i 上記(a)から(c)までに掲げる者
 - ii 当行または当行子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
 - iii 最近においてiiに該当していた者

※1 当行を主力取引銀行とする者その他当行との取引実態に照らし親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者

※2 部長相当職以上に該当しない者を除く

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- A 内部監査・監査役監査との連携
- 取締役会による業務執行の監督機能を補強する目的で内部監査部門が事務局となる業務監督委員会を設置しており、社外取締役が委員として、また、社外監査役を含む全監査役がオブザーバーとして参加しております。
- B 会計監査人との連携
- 社外監査役は会計監査人の監査報告等重要テーマに係るミーティングに参加しており、また、社外取締役と会計監査人は、年1回情報交換会を実施しております。
- C 内部統制部門との連携
- 内部統制部門は取締役会における議案および報告について、社外取締役に事前説明を行っており、社外監査役に対しても中期経営計画、業務計画等の議案等について事前説明を行っております。
- また、内部統制部門はテーマに応じて業務監督委員会に出席し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 組織・人員

当行の監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。監査役は、独立の機関として、公正不偏の立場で取締役の職務執行を監査することにより、当グループの健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

また、監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、専任のスタッフ3名を配置しております。業務分掌規程で業務執行から独立した組織とし、専ら監査役からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門からの独立性を確保しております。

B 監査役および監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めております。

監査役会は、原則として取締役会に先立ち月次で開催する他、必要に応じ臨時に開催しております。当事業年度においては、合計13回（定例11回、臨時2回）開催し、各監査役ともそのすべてに出席して（牛尾監査役は就任後に開催された9回出席）、監査方針・計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任及び報酬同意等に関し審議しました。

常勤監査役2名は、銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析に携わっており、両氏はこれら知見を活かして監査活動を適切に行っております。取締役会、経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、重要な書類・報告の閲覧や、営業店等の往査、本部各部からのヒアリングなどをおして業務および財産の状況を監査しております。また、会計監査人および内部監査部門などとも定期的もしくは必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性向上を図っております。これらにより得た情報は、監査役会などを通じて社外監査役とも共有し、監査役監査の有効かつ効率的な実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（2020年3月31日現在23名）が、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査）を実施し、コンプライアンスおよび各種リスク管理の適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言を行っております。

監査結果については、定期的に取り締り報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

また、監査部は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

1977年3月期以降

（注）調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 深田建太郎・杉田昌則・石黒宏和

D 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：29名（公認会計士6名、その他23名）

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]に従い、再任または不再任につき検討を実施し、監査役会で定めた会計監査人評価基準に基づくチェックリストにより、監査品質管理体制等について評価を行った結果、不適とされる項目はなく、有限責任監査法人トーマツを第114期事業年度の会計監査人として不再任としないことを決議しました。評価に際しては、会計監査人から再任に当たってのプレゼンテーションを受けるとともに、特定取締役（経営企画部所管役員）から、会計監査人の再任に当たっての評価結果を受領しております。

[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等も勘案し、再任または不再任の検討を毎年実施します。株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定した場合、監査役会が選定した監査役は、株主総会にてその議案について説明します。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法に基づいて会計監査人の選解任・不再任議案の内容決定に当って監査法人の評価を行っております。この評価については上記Eを参照願います。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)
提出会社	76	5	77	1
連結子会社	16	1	16	2
計	92	6	93	3

(a) 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

(前連結会計年度) 社債発行に係るコンフォート・レター作成業務。

(当連結会計年度) キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続業務。

(b) 連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務等です。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(注) (百万円)
提出会社	3	15	3	15
連結子会社	4	14	5	11
計	8	29	9	26

※ 当行及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、主に税務関連業務であります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人および行内関係部署からの必要な資料や情報の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、「確定金額報酬」のほかに、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」および「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」で構成することにより、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系としております。

- A. 各報酬の上限は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会および2015年6月19日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、確定金額報酬は年300百万円以内、業績連動型報酬枠は当期純利益水準に応じて最大100百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬枠は年50百万円以内、株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイント総数は年5万ポイント以内（1ポイント＝1株相当）としております。
- B. 各報酬の配分については、該当報酬の導入時の株主総会において取締役会に一任を受けております。
- C. 株式報酬型ストック・オプションの配分については、募集の決定日から割当日までの株価変動に備えて株式の価格帯ごとに各取締役割り当てる個数を一覧にした「新株予約権の配分表」を作成し、会社法第243条第2項に基づき、取締役会の決議により決定しております。
- また、株式報酬型ストック・オプションを縮小し、それに代わる制度として導入した株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイントの配分も、株式報酬型ストック・オプションに準じて取締役会の決議により決定しております。
- D. 確定金額報酬および業績連動型報酬の配分については、取締役会の決議により設置する報酬委員会（取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関。委員は全代表取締役および全社外取締役。全社外監査役が議決権を有しないオブザーバーとして参加）に対し、取締役会の決議により一任し、同委員会にて決定しております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

（取締役会）

2019年6月14日開催

- ・新株予約権の発行の件
- ・「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」年間付与ポイントの取締役への配分の件
- ・確定金額報酬および業績連動型報酬の取締役への配分について報酬委員会へ一任の件

（報酬委員会）

2019年6月14日開催

- ・2018年度業績連動型報酬の配分について
- ・2019年度確定金額報酬について

- E. 監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、その上限は年90百万円で、配分は2007年6月26日開催の第101期定時株主総会において、監査役全員の協議によることに一任を受けております。
- F. 当行には、1億円以上の報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）を受けている役員はおりません。

<業績連動型報酬の概要>

業績連動型報酬は、一事業年度の最終的な成果である当期純利益を指標として採用しており、前事業年度における当期純利益に応じて報酬枠を決定し、各取締役への支給額は、役位に応じて予め定めた支給率と業績貢献度をもとに算定し報酬委員会にて決定する。

当期純利益水準（単体）	報酬枠
～100億円以下	0
100億円超～200億円以下	10百万円
200億円超～250億円以下	20百万円
250億円超～300億円以下	30百万円
300億円超～350億円以下	40百万円
350億円超～400億円以下	60百万円
400億円超～450億円以下	80百万円
450億円超	100百万円

（注）当事業年度の当期純利益は430億円を目標としていましたが、実績は334億円となりました。

<株式報酬型ストック・オプションの概要>

新株予約権の目的となる株式の種類 : 普通株式

新株予約権の個数 : 年間上限500個。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。

新株予約権の行使時の払込金額 : 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使期間 : 新株予約権の割当日の翌日から25年以内。

新株予約権の行使条件 : 新株予約権者は、取締役の地位の喪失日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使可能。その他の新株予約権者の行使条件は、取締役会にて定める。

その他 : 年間割り当て額の上限は50百万円。

<株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度の概要>

取締役(社外取締役・非常勤取締役を除く)に対し年間で一定のポイントを付与したうえで、退任取締役が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヵ月間の当行株価終値平均を乗じた額を現金で支給する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)					
		固定報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション報酬	退職慰労金報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	8	343	249	40	38	14	1
監査役 (社外監査役を除く)	2	55	55	—	—	—	—
社外役員	6	30	30	—	—	—	—

(注) 1 その他は家賃補助であります。

2 「固定報酬」に「その他」を加えた金額は、2007年6月26日開催の定時株主総会にて決議された確定金額報酬の報酬枠の範囲内となっております。

<ご参考>

上記は当事業年度に係る役員の報酬制度について記載しておりますが、2020年6月19日開催の第114期定時株主総会において、次の改定を決議しております。

A 譲渡制限付株式報酬制度の新設

取締役(社外取締役・非常勤取締役を除く)に対し一定の譲渡制限期間が設定された普通株式を付与するものであり、本制度における年間の報酬の上限は50百万円以内かつ5万株以内です。

なお、本制度導入と合わせ、株式報酬型ストック・オプションは既に付与済みのものを除き廃止いたしました。

B 業績連動型報酬の指標および報酬枠の改定

業績連動型報酬の基準となる指標を従来の当行単体の当期純利益から連結の親会社株主に帰属する当期純利益に変更するとともに、報酬枠を改定しております。

(改定後の業績連動型報酬枠)

親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)	報酬枠
~200億円以下	0
200億円超~350億円以下	20百万円
350億円超~400億円以下	40百万円
400億円超~450億円以下	60百万円
450億円超~500億円以下	80百万円
500億円超~550億円以下	100百万円
550億円超~600億円以下	120百万円
600億円超	140百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分と考え方を下記のとおり定めています。

A 純投資目的である投資株式

専ら有価証券の価値の変動または配当により利益を受けることを目的とする投資株式

B 純投資目的以外の目的である投資株式

政策投資の目的で保有する投資株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策投資株式）については、縮減していくことを基本方針としています。

取締役会にて決議する毎年度の事業計画の中で、保有銘柄について「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、現状の保有意義を見直すとともに採算性、株価の状況等を踏まえ、保有目的の適切性、保有に伴う便益および資本に見合う収益性等を検証しています。（当事業年度は2020年3月に検証を実施）

資本コスト等を考慮した個社別の収益性に関する指標を算出し、保有に関する経済合理性等を検証・判断した結果、保有に関して適切性があることを確認しています。なお、収益性が当行の基準に対して比較的低いとされる一部の銘柄に関しては、今後発行会社との交渉を通じて、保有意義および経済合理性を再度検証していきます。

なお、個別銘柄に関する定量的な保有効果の検証結果の記載は、当行と発行会社との間の個別取引の内容を含むため困難であることから、秘密保持の観点より、保有の合理性を検証した方法およびその結果を記載しています。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	147	312,500
非上場株式	140	5,033

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	1,536	資本業務提携契約による
非上場株式	4	251	取引先との関係強化による等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	3	5,482
非上場株式	1	3

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	11,390,930	11,390,930	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	84,680	58,093		
ヤマハ(株)	7,525,455	7,525,455	同上	有
	31,719	41,615		
スズキ(株)	12,100,723	12,600,723	同上	有
	31,274	61,718		
東海旅客鉄道(株)	1,003,900	1,003,900	同上	有
	17,387	25,810		
東京海上ホールディングス(株)	1,837,948	1,837,948	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	9,097	9,855		
トヨタ自動車(株)	1,320,798	1,320,798	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	8,586	8,568		
三菱電機(株)	5,837,053	5,837,053	同上	有
	7,792	8,303		
ヤマハ発動機(株)	5,649,508	5,649,508	同上	有
	7,383	12,265		
小田急電鉄(株)	2,802,711	2,802,711	同上	有
	6,648	7,519		
ダイキン工業(株)	500,000	500,000	同上	有
	6,585	6,485		
(株)ニコン	4,996,112	4,996,112	同上	有
	4,986	7,798		
浜松ホトニクス(株)	1,075,200	1,075,200	同上	有
	4,752	4,601		
明治ホールディングス(株)	614,222	614,222	同上	有
	4,717	5,521		
三菱地所(株)	2,754,109	2,754,109	同上	有
	4,392	5,523		
(株)TOKAIホールディングス	4,065,527	4,065,527	同上	有
	3,809	3,736		
塩野義製薬(株)	705,744	705,744	同上	無
	3,752	4,835		
大和ハウス工業(株)	1,104,708	1,104,708	同上	有
	2,957	3,887		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	797,641	797,641	同上	有
	2,852	3,330		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,883,580	6,883,580	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	2,774	3,785		
日清食品ホールディングス(株)	300,000	300,000	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	2,700	2,280		
(株)マネーフォワード	594,120	594,120	同上	無
	2,447	2,747		
静岡ガス(株)	2,682,215	2,682,215	同上	有
	2,354	2,255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱島津製作所	804,988	804,988	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	2,290	2,575		
DOWAホールディングス(株)	747,383	747,383	同上	有
	2,114	2,720		
㈱セブン銀行	7,500,000	7,500,000	同上	無
	2,092	2,452		
京浜急行電鉄(株)	1,117,000	1,117,000	同上	有
	2,029	2,097		
㈱メニコン	400,000	400,000	同上	有
	1,930	1,278		
㈱フジクラ	5,788,725	5,788,725	同上	有
	1,811	2,413		
特種東海製紙(株)	403,925	403,925	同上	有
	1,726	1,633		
スター精密(株)	1,582,200	1,582,200	同上	無
	1,726	2,666		
住友商事(株)	1,335,485	1,335,485	同上	無
	1,654	2,044		
清水建設(株)	1,773,907	1,773,907	同上	有
	1,498	1,706		
KDDI(株)	452,000	1,195,800	同上	無
	1,441	2,851		
イオン(株)	551,958	551,958	同上	有
	1,324	1,278		
東芝機械(株)	596,080	596,080	同上	有
	1,279	1,327		
㈱サーラコーポレーション	2,180,887	2,180,887	同上	有
	1,214	1,343		
横浜ゴム(株)	802,867	802,867	同上	有
	1,078	1,650		
㈱T&Dホールディングス	1,204,000	1,204,000	(保有目的) 発行会社グループとの連携・協力の維持・強化 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,064	1,401		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	348,136	348,136	同上	有
	1,053	1,173		
中部電力(株)	687,075	687,075	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,047	1,187		
㈱ツムラ	375,000	375,000	同上	有
	1,032	1,261		
㈱村上開明堂	459,300	459,300	同上	有
	946	1,130		
森永乳業(株)	219,862	219,862	同上	有
	919	825		
電源開発(株)	421,080	421,080	同上	無
	917	1,135		
レック(株)	800,000	800,000	同上	有
	868	1,130		
NTN(株)	4,309,538	4,309,538	同上	有
	814	1,413		
㈱小糸製作所	222,337	222,337	同上	有
	812	1,394		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
はごろもフーズ(株)	291,610	291,610	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	804	770		
大陽日酸(株)	500,648	500,648	同上	無
	801	844		
日本電気硝子(株)	506,436	506,436	同上	有
	733	1,486		
日機装(株)	899,732	899,732	同上	有
	725	1,162		
王子ホールディングス(株)	1,243,220	1,243,220	同上	有
	719	854		
積水ハウス(株)	396,250	396,250	同上	有
	707	725		
(株)ハマキョウレックス	264,000	264,000	同上	有
	694	1,122		
名港海運(株)	612,577	612,577	同上	有
	655	706		
日本電気(株)	163,424	*	同上	無
	644	*		
(株)アイ・テック	485,280	485,280	同上	有
	643	886		
アサヒグループホールディングス(株)	175,000	350,000	同上	無
	614	1,725		
天龍製鋸(株)	227,550	227,550	同上	有
	582	731		
焼津水産化学工業(株)	598,100	*	同上	有
	572	*		
(株)I H I	*	442,200	同上	無
	*	1,175		
相鉄ホールディングス(株)	*	200,116	同上	無
	*	681		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- 2 トヨタ自動車(株)、(株)I H I 及び相鉄ホールディングス(株)は、当行株式をみなし保有株式として保有しています。(森永乳業(株)は、当行株式をみなし保有株式としても保有しています)
- 3 東芝機械(株)は、2020年4月1日に芝浦機械(株)に商号変更されています。
- 4 当行の株式の保有の「有」には、持株会社傘下の事業会社による保有を含みます。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

<ご参考>

当行では、コーポレートガバナンス・コード「原則1-4 政策保有株式」の趣旨を踏まえ、保有目的が純投資以外の目的である投資株式、いわゆる政策投資株式について次のとおり定めております。

A 政策保有に関する方針ならびに保有意義・経済合理性の検証

政策投資株式については、縮減していくことを基本方針としたうえで、「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、保有意義があると認められるものに限り保有しております。

また、採算性、株価の状況等を踏まえ、取締役会にて決議する毎年度の事業計画の中で、保有目的の適切性、保有に伴う便益及び資本に見合う収益性等を考慮し、政策投資株式に関する方針を決定しております。

保有意義や経済合理性の検証は、資本コスト等を考慮した指標などを基準として実施しております。

なお、政策保有株主から当行株式の売却等の意向が示された場合に、売却の妨げとなるようなことは行わず、原則として応じております。

B 議決権行使の基準

当行では、政策投資目的で保有する株式の議決権の行使について、適切な対応を確保すべく、以下の2点を確認のうえ、総合的に判断します。

- a 取引先企業の経営陣が中長期的な企業価値向上・持続的成長に資する経営方針の下で取り組んでいること
 - b 株式を保有する当グループの中長期的な経済的利益に資する経営方針であること
- 中長期的な取引先企業の企業価値向上や当行の経済的利益に大きな影響を与える可能性があると判断される以下の議案については、必要に応じて取引先企業と対話し、議案の目的・理由や当該企業に与える定性的・定量的な影響を精査したうえで総合的に賛否を決定します。
- ・当該取引先企業の組織再編議案
 - ・買収防衛策議案 等

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 1,221,342	※7 1,384,218
コールローン及び買入手形	270,212	169,388
買入金銭債権	40,332	35,820
特定取引資産	36,469	14,429
金銭の信託	3,900	4,000
有価証券	※1, ※7, ※11 1,402,704	※1, ※7, ※11 1,633,713
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,531,914	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,939,666
外国為替	※6 7,582	※6 11,921
リース債権及びリース投資資産	70,770	82,181
その他資産	※7 124,287	※7 139,205
有形固定資産	※9, ※10 67,063	※9, ※10 63,025
建物	30,866	28,797
土地	21,687	21,460
リース資産	—	29
建設仮勘定	2,510	2,554
その他の有形固定資産	11,999	10,183
無形固定資産	38,658	46,457
ソフトウェア	38,211	46,013
その他の無形固定資産	447	444
退職給付に係る資産	6,387	7,883
繰延税金資産	2,664	3,074
支払承諾見返	72,371	52,928
貸倒引当金	△41,835	△45,087
投資損失引当金	△55	△55
資産の部合計	11,854,771	12,542,772
負債の部		
預金	※7 9,804,114	※7 9,966,195
譲渡性預金	115,209	139,324
コールマネー及び売渡手形	168,834	131,103
売現先勘定	※7 129,016	※7 333,380
特定取引負債	6,028	4,113
借入金	※7 282,839	※7 671,333
外国為替	542	623
社債	35,444	33,914
新株予約権付社債	33,297	32,649
信託勘定借	243	229
その他負債	100,622	111,646
退職給付に係る負債	20,114	19,515
役員退職慰労引当金	349	401
睡眠預金払戻損失引当金	980	1,225
偶発損失引当金	1,249	1,447
ポイント引当金	353	420
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	66,331	49,513
支払承諾	72,371	52,928
負債の部合計	10,837,956	11,549,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	705,966	721,793
自己株式	△31,642	△30,125
株主資本合計	820,053	837,397
その他有価証券評価差額金	193,428	154,363
繰延ヘッジ損益	671	407
為替換算調整勘定	75	△1,103
退職給付に係る調整累計額	904	121
その他の包括利益累計額合計	195,080	153,789
新株予約権	323	361
非支配株主持分	1,357	1,245
純資産の部合計	1,016,815	992,794
負債及び純資産の部合計	11,854,771	12,542,772

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	235,736	229,295
資金運用収益	143,104	134,856
貸出金利息	105,923	105,118
有価証券利息配当金	31,417	24,118
コールローン利息及び買入手形利息	842	467
買現先利息	△0	△0
預け金利息	3,885	4,321
その他の受入利息	1,034	829
信託報酬	3	2
役務取引等収益	66,438	68,597
特定取引収益	3,004	3,047
その他業務収益	7,268	9,833
その他経常収益	15,916	12,958
償却債権取立益	21	32
その他の経常収益	15,895	12,925
経常費用	172,356	174,712
資金調達費用	27,135	28,666
預金利息	11,397	11,604
譲渡性預金利息	1,408	1,706
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,566	3,214
売現先利息	2,866	4,616
債券貸借取引支払利息	505	794
借入金利息	2,332	1,966
社債利息	427	1,198
新株予約権付社債利息	649	570
その他の支払利息	5,982	2,993
役務取引等費用	36,224	37,793
その他業務費用	5,702	1,939
営業経費	※1 90,235	※1 87,571
その他経常費用	13,058	18,741
貸倒引当金繰入額	5,588	7,476
その他の経常費用	7,470	11,264
経常利益	63,379	54,582
特別利益	3,610	401
固定資産処分益	119	19
関係会社株式売却益	—	381
退職給付信託返還益	3,490	—
特別損失	308	387
固定資産処分損	308	334
減損損失	—	52
税金等調整前当期純利益	66,681	54,596
法人税、住民税及び事業税	17,794	16,571
法人税等調整額	1,943	△765
法人税等合計	19,738	15,805
当期純利益	46,943	38,791
非支配株主に帰属する当期純利益	68	88
親会社株主に帰属する当期純利益	46,874	38,703

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	46,943	38,791
その他の包括利益	※1 51	※1 △41,488
その他有価証券評価差額金	△962	△39,243
繰延ヘッジ損益	△47	△263
為替換算調整勘定	2,487	△956
退職給付に係る調整額	△1,811	△782
持分法適用会社に対する持分相当額	385	△243
包括利益	46,995	△2,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,026	△2,587
非支配株主に係る包括利益	△31	△109

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	702,591	△52,183	796,137
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額			105		105
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	702,696	△52,183	796,242
当期変動額					
剰余金の配当			△13,065		△13,065
親会社株主に帰属する当期純利益			46,874		46,874
自己株式の取得				△10,070	△10,070
自己株式の処分			△9	81	72
自己株式の消却			△30,530	30,530	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,270	20,541	23,811
当期末残高	90,845	54,884	705,966	△31,642	820,053

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	194,349	561	△2,697	2,715	194,928	350	1,392	992,808
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額	△105				△105			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	194,244	561	△2,697	2,715	194,823	350	1,392	992,808
当期変動額								
剰余金の配当								△13,065
親会社株主に帰属する当期純利益								46,874
自己株式の取得								△10,070
自己株式の処分								72
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△815	110	2,773	△1,811	257	△27	△34	195
当期変動額合計	△815	110	2,773	△1,811	257	△27	△34	24,007
当期末残高	193,428	671	75	904	195,080	323	1,357	1,016,815

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	705,966	△31,642	820,053
当期変動額					
剰余金の配当			△12,735		△12,735
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,703		38,703
自己株式の取得				△8,623	△8,623
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△10,139	10,139	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	15,827	1,516	17,344
当期末残高	90,845	54,884	721,793	△30,125	837,397

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	193,428	671	75	904	195,080	323	1,357	1,016,815
当期変動額								
剰余金の配当								△12,735
親会社株主に帰属する 当期純利益								38,703
自己株式の取得								△8,623
自己株式の処分								0
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△39,065	△264	△1,179	△782	△41,290	38	△112	△41,364
当期変動額合計	△39,065	△264	△1,179	△782	△41,290	38	△112	△24,020
当期末残高	154,363	407	△1,103	121	153,789	361	1,245	992,794

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,681	54,596
減価償却費	13,239	11,852
減損損失	—	52
退職給付信託返還益	△3,490	—
持分法による投資損益 (△は益)	△109	△505
貸倒引当金の増減 (△)	1,462	3,252
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3,451	△1,496
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△85	△598
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23	52
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△186	245
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△256	198
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	66
資金運用収益	△143,104	△134,856
資金調達費用	27,135	28,666
有価証券関係損益 (△)	△6,578	△7,107
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△41	△45
固定資産処分損益 (△は益)	188	315
特定取引資産の純増 (△) 減	△17,039	22,039
特定取引負債の純増減 (△)	△1,471	△1,915
貸出金の純増 (△) 減	△244,650	△420,349
預金の純増減 (△)	310,495	172,829
譲渡性預金の純増減 (△)	△38,091	26,427
借入金の純増減 (△)	△3,687	390,234
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	34,278	81,029
コールローン等の純増 (△) 減	△67,055	100,252
買入金銭債権の純増 (△) 減	1,438	4,511
コールマネー等の純増減 (△)	96,058	△34,407
売現先勘定の純増減 (△)	21,983	207,152
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△68,682	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,423	△4,363
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3,345	81
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△5,256	△11,878
普通社債発行及び償還による増減 (△)	36,074	△1,036
信託勘定借の純増減 (△)	15	△13
資金運用による収入	140,654	141,489
資金調達による支出	△26,402	△29,349
その他	△30,073	△2,261
小計	94,996	595,162
法人税等の支払額	△21,682	△15,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,314	579,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,336,340	△1,382,860
有価証券の売却による収入	1,326,596	922,345
有価証券の償還による収入	220,243	166,176
金銭の信託の増加による支出	△200	△100
有形固定資産の取得による支出	△3,350	△2,650
無形固定資産の取得による支出	△7,378	△12,092
有形固定資産の売却による収入	438	508
資産除去債務の履行による支出	△255	—
持分法適用関連会社株式の売却による収入	—	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,753	△307,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△53,120	—
配当金の支払額	△13,051	△12,719
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△10,070	△8,623
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,244	△21,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	△73	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	196,750	251,170
現金及び現金同等物の期首残高	711,919	908,669
現金及び現金同等物の期末残高	※1 908,669	※1 1,159,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

しずぎんハートフル株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 13社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や予想損失率の上昇などにより引当額が増加し、翌年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	18,472百万円	17,465百万円
出資金	2,419百万円	2,497百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	4,641百万円	3,840百万円
延滞債権額	72,698百万円	76,736百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	257百万円	558百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,411百万円	13,256百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	94,008百万円	94,392百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	28,297百万円	24,491百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	467,808百万円	769,678百万円
貸出金	3,108百万円	613,957百万円
計	470,917百万円	1,383,635百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,777百万円	66,420百万円
売現先勘定	129,016百万円	333,380百万円
借入金	251,162百万円	629,924百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	21,499百万円	21,490百万円
預け金	221百万円	217百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	2,012百万円	2,079百万円
金融商品等差入担保金	5,848百万円	6,475百万円
中央清算機関差入証拠金	53,000百万円	56,700百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,783,180百万円	1,715,833百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,683,707百万円	1,612,615百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	111,389百万円	114,822百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	9,562百万円 (一百万円)	9,542百万円 (一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	23,245百万円	25,985百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	243百万円	229百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	33,626百万円	33,023百万円
減価償却費	12,250百万円	10,882百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,950	△51,106
組替調整額	△11,347	△4,153
税効果調整前	△1,396	△55,259
税効果額	434	16,016
その他有価証券評価差額金	△962	△39,243
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6,012	△3,327
組替調整額	5,943	2,952
税効果調整前	△69	△375
税効果額	21	112
繰延ヘッジ損益	△47	△263
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,559	△956
組替調整額	△71	—
税効果調整前	2,487	△956
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,487	△956
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△46	△1,276
組替調整額	△2,542	160
税効果調整前	△2,589	△1,115
税効果額	777	333
退職給付に係る調整額	△1,811	△782
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	385	△243
組替調整額	—	—
税効果調整前	385	△243
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	385	△243
その他の包括利益合計	51	△41,488

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,129	—	30,000	615,129	(注) 1
合計	645,129	—	30,000	615,129	
自己株式					
普通株式	51,304	10,001	30,080	31,225	(注) 2、3
合計	51,304	10,001	30,080	31,225	

(注) 1 発行済株式の株式数の減少30,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加10,001千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求1千株による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少30,080千株は、消却30,000千株及びストック・オプションの権利行使80千株等による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			323	
合計			—			323	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,532	11	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	6,532	11	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,422	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月17日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	615,129	—	10,000	605,129	(注) 1
合計	615,129	—	10,000	605,129	
自己株式					
普通株式	31,225	10,000	10,000	31,226	(注) 2、3
合計	31,225	10,000	10,000	31,226	

(注) 1 発行済株式の株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加10,000千株は、市場買付10,000千株等による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少10,000千株は、消却10,000千株等による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—		361		
合計			—		361		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,422	11	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,312	11	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	利益剰余金	11	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	1,221,342 百万円	1,384,218 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△312,672 百万円	△224,378 百万円
現金及び現金同等物	908,669 百万円	1,159,840 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	476	737
1年超	1,280	1,465
合計	1,757	2,203

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	71,254	80,796
見積残存価額部分	3,079	3,272
受取利息相当額	△6,615	△6,987
合計	67,718	77,082

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	662	19,378
1年超2年内	577	16,075
2年超3年内	551	12,728
3年超4年内	461	9,453
4年超5年内	384	6,263
5年超	607	7,354
合計	3,245	71,254

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,063	21,338
1年超2年内	985	17,699
2年超3年内	876	14,201
3年超4年内	775	10,743
4年超5年内	563	6,896
5年超	1,207	9,916
合計	5,471	80,796

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	654	586
1年超	869	753
合計	1,523	1,340

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる当行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約6割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損又は評価損の発生により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、当行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理（ALM）及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティリスク）を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理体制

当グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

② 信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、企業サポート部審査企画グループが「運用」、与信部門（企業サポート部）から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、下記に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

③ 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部事業戦略ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行及び欧州静岡銀行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」など及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」などの金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行及び欧州静岡銀行の市場リスク量は、2020年3月31日現在で107,203百万円（2019年3月31日現在で148,493百万円）であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
- ・なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として推計し、市場リスク計測に反映しております。

④ 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである市場営業部資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないように資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,221,342	1,221,342	—
(2) コールローン及び買入手形	270,212	270,212	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	29,690	29,690	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	45,041	45,256	215
その他有価証券	1,321,400	1,321,400	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,531,914 △38,506		
	8,493,408	8,529,239	35,831
資産計	11,381,095	11,417,141	36,046
(1) 預金	9,804,114	9,804,296	181
(2) 譲渡性預金	115,209	115,209	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	168,834	168,834	—
(4) 売現先勘定	129,016	129,016	—
(5) 借入金	282,839	282,552	△287
負債計	10,500,015	10,499,909	△106
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,421	1,421	—
ヘッジ会計が適用されているもの	892	892	—
デリバティブ取引計	2,314	2,314	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,384,218	1,384,218	—
(2) コールローン及び買入手形	169,388	169,388	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,598	9,598	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	54,214	54,303	89
その他有価証券	1,539,279	1,539,279	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,939,666 △40,862		
	8,898,803	8,940,902	42,099
資産計	12,055,503	12,097,692	42,188
(1) 預金	9,966,195	9,966,285	90
(2) 譲渡性預金	139,324	139,324	0
(3) コールマネー及び売渡手形	131,103	131,103	—
(4) 売現先勘定	333,380	333,380	—
(5) 借入金	671,333	671,476	143
負債計	11,241,336	11,241,570	233
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,418	2,418	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,361	6,361	—
デリバティブ取引計	8,780	8,780	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債 (*3)

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	6,306	6,462
組合出資金等 (*3)	12,538	17,382
合 計	18,844	23,844

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について152百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。また、非連結子会社等への出資金（前連結会計年度 2,419百万円、当連結会計年度 2,497百万円）等を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,133,925	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	270,212	—	—	—	—	—
有価証券	75,599	75,421	141,832	141,711	38,301	443,072
満期保有目的の債券	1,247	2,470	2,000	2,700	3,000	33,484
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	500	—	1,500	2,700	3,000	1,000
社債	—	1,000	500	—	—	32,484
その他	747	1,470	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	74,351	72,950	139,832	139,011	35,301	409,587
うち国債	50,025	—	—	—	—	—
地方債	1,000	10,769	27,715	45,294	3,859	—
社債	1,215	34,160	48,059	62,285	2,633	169,892
その他	22,111	28,021	64,058	31,432	28,809	239,695
貸出金(*)	2,037,714	1,393,641	1,121,978	774,726	829,544	2,155,107
合 計	3,517,450	1,469,063	1,263,811	916,438	867,845	2,598,180

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない77,339百万円、期間の定めのないもの141,862百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,299,701	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	169,388	—	—	—	—	—
有価証券	37,934	94,703	124,277	79,944	136,045	691,943
満期保有目的の債券	670	2,742	2,000	2,700	2,000	43,977
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	500	2,000	2,700	2,000	2,000
社債	—	1,500	—	—	—	41,977
その他	670	742	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	37,263	91,960	122,277	77,244	134,045	647,965
うち国債	—	—	—	—	40,000	20,000
地方債	—	26,424	28,448	34,920	30,027	—
社債	15,804	44,489	36,959	13,919	8,250	194,131
その他	21,458	21,047	56,869	28,404	55,768	433,834
貸出金(*)	2,199,899	1,446,900	1,169,544	797,466	862,136	2,249,897
合 計	3,706,923	1,541,603	1,293,821	877,410	998,181	2,941,840

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない80,577百万円、期間の定めのないもの133,243百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,360,598	401,346	35,617	2,498	4,053	—
譲渡性預金	115,209	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	168,834	—	—	—	—	—
売現先勘定	129,016	—	—	—	—	—
借入金	256,976	17,075	4,373	4,227	187	—
合計	10,030,635	418,421	39,990	6,726	4,240	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,537,186	387,950	34,424	2,107	4,526	—
譲渡性預金	139,324	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	131,103	—	—	—	—	—
売現先勘定	333,380	—	—	—	—	—
借入金	445,643	14,769	209,373	1,546	—	—
合計	10,586,637	402,719	243,798	3,654	4,526	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	39	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,731	8,857	125
	社債	17,793	17,807	13
	その他	2,292	2,368	76
	小計	28,817	29,032	215
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	16,223	16,223	—
	その他	—	—	—
	小計	16,223	16,223	—
合計		45,041	45,256	215

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	7,027	7,115	88
	社債	28,128	28,139	11
	その他	1,449	1,480	30
	小計	36,605	36,735	130
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,240	2,201	△39
	社債	15,368	15,366	△1
	その他	—	—	—
	小計	17,609	17,567	△41
合計		54,214	54,303	89

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	364,949	101,025	263,923
	債券	418,780	412,774	6,006
	国債	50,094	50,063	30
	地方債	72,279	71,659	620
	社債	296,407	291,051	5,355
	その他	338,403	328,344	10,058
	うち外国債券	272,696	269,818	2,878
	小計	1,122,133	842,144	279,989
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,191	1,381	△189
	債券	45,735	45,820	△85
	国債	—	—	—
	地方債	17,381	17,384	△3
	社債	28,354	28,436	△81
	その他	152,339	158,557	△6,217
	うち外国債券	59,157	59,374	△216
	小計	199,266	205,759	△6,492
合計	1,321,400	1,047,903	273,496	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	299,259	84,901	214,357
	債券	308,395	304,421	3,974
	国債	40,348	40,203	144
	地方債	37,930	37,563	367
	社債	230,117	226,654	3,462
	その他	320,879	304,399	16,479
	うち外国債券	246,212	238,580	7,632
	小計	928,534	693,722	234,812
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	14,603	16,270	△1,667
	債券	194,260	194,785	△524
	国債	23,870	23,875	△5
	地方債	82,421	82,595	△174
	社債	87,968	88,314	△345
	その他	401,881	416,264	△14,382
	うち外国債券	276,698	279,423	△2,724
	小計	610,745	627,320	△16,575
合計	1,539,279	1,321,042	218,237	

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,261	7,787	39
債券	385,616	1,236	29
国債	366,982	1,236	4
地方債	13,806	—	18
社債	4,827	0	6
その他	934,723	11,414	11,101
合計	1,330,601	20,439	11,169

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,768	4,787	—
債券	259,641	1,262	12
国債	139,893	722	11
地方債	46,449	98	—
社債	73,299	440	0
その他	648,504	7,388	7,484
合計	913,915	13,438	7,496

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式116百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1,787百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,900	3,929	29	29	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	4,000	4,000	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	273,496
その他有価証券	273,496
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	79,656
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,840
(△)非支配株主持分相当額	496
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	84
その他有価証券評価差額金	193,428

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	218,237
その他有価証券	218,237
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	63,639
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	154,597
(△)非支配株主持分相当額	298
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	154,363

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	715,014	559,717	866	866
	受取固定・支払変動	369,443	291,802	5,377	5,377
	受取変動・支払固定	345,571	267,915	△4,510	△4,510
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,499	2,299	—	—
	売建	1,249	1,149	△2	△2
	買建	1,249	1,149	2	2
合計			866	866	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	483,236	370,595	978	978
	受取固定・支払変動	259,890	203,122	3,972	3,972
	受取変動・支払固定	223,346	167,472	△2,994	△2,994
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,946	1,946	—	—
	売建	973	973	△1	△1
	買建	973	973	1	1
合計			978	978	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	98,649	78,963	187	187
	為替予約	244,727	18,979	346	346
	売建	137,288	9,489	655	655
	買建	107,439	9,489	△308	△308
	通貨オプション	188,445	142,340	△18	△18
	売建	94,422	71,351	△4,919	△4,919
	買建	94,022	70,988	4,901	4,901
	その他	2,469	2,469	51	51
	売建	1,234	1,234	38	38
	買建	1,234	1,234	12	12
合計		—	—	567	567

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	91,046	78,131	156	156
	為替予約	388,245	160,034	1,227	1,227
	売建	157,826	80,017	△4,016	△4,016
	買建	230,418	80,017	5,244	5,244
	通貨オプション	179,877	139,218	1	2,126
	売建	89,829	69,609	△3,788	584
	買建	90,047	69,609	3,790	1,542
	その他	2,939	2,602	44	44
	売建	1,469	1,301	30	30
	買建	1,469	1,301	14	14
合計		—	—	1,431	3,555

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,357	—	△14	△14
	売建	3,357	—	△14	△14
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	5,000	—	1	△0
	売建	2,500	—	△1	0
	買建	2,500	—	2	△0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△12	△15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	619	—	8	8
	売建	619	—	8	8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金	41,551	41,551	1,236
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	1,292
	受取変動・支払固定		1,551	1,551	△55
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	40,370	36,981	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		40,370	36,981	
合計		—	—	—	1,236

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金	41,232	41,123	858
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	941
	受取変動・支払固定		1,232	1,123	△82
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	59,445	43,018	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		59,445	43,018	
合計		—	—	—	858

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	94,321	68,959	△543
			44,807	—	200
合計		—	—	—	△343

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	76,615	66,492	5,661
			26,623	—	△158
合計		—	—	—	5,502

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企业年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	68,260	66,261
勤務費用	1,829	1,805
利息費用	670	649
数理計算上の差異の発生額	58	△163
退職給付の支払額	△4,691	△4,814
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	132	132
退職給付債務の期末残高	66,261	63,869

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	57,899	52,534
期待運用収益	1,086	1,102
数理計算上の差異の発生額	△399	△1,440
事業主からの拠出額	5,409	2,965
退職給付信託株式の返還	△8,568	—
退職給付の支払額	△3,026	△3,055
その他	133	131
年金資産の期末残高	52,534	52,237

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,146	44,354
年金資産	△52,534	△52,237
	△6,387	△7,883
非積立型制度の退職給付債務	20,114	19,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,727	11,632

退職給付に係る負債	20,114	19,515
退職給付に係る資産	△6,387	△7,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,727	11,632

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,829	1,805
利息費用	670	649
期待運用収益	△1,086	△1,102
数理計算上の差異の費用処理額	947	160
過去勤務費用の費用処理額	—	—
退職給付信託返還益(注)	△3,490	—
その他	66	47
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,061	1,560

(注) 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△2,589	△1,115
その他	—	—
合計	△2,589	△1,115

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,296	△180
その他	—	—
合計	△1,296	△180

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	40%	40%
株式	18%	17%
現金及び預金	1%	1%
生保一般勘定	38%	39%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.3%	6.3%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度449百万円、当連結会計年度439百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	44百万円	38百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2007年7月27日	2008年7月18日	2009年7月24日	2010年7月23日	2011年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2007年7月28日から2032年7月27日まで	2008年7月19日から2033年7月18日まで	2009年7月25日から2034年7月24日まで	2010年7月24日から2035年7月23日まで	2011年7月23日から2036年7月22日まで
	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 88,000株	普通株式 92,000株	普通株式 37,000株	普通株式 50,000株
付与日	2012年7月24日	2013年7月23日	2014年7月22日	2015年7月21日	2016年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年7月25日から2037年7月24日まで	2013年7月24日から2038年7月23日まで	2014年7月23日から2039年7月22日まで	2015年7月22日から2040年7月21日まで	2016年7月20日から2041年7月19日まで
	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション		
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名	当行の取締役 7名		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株		
付与日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日		
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左		
権利行使期間	2017年7月19日から2042年7月18日まで	2018年7月18日から2043年7月17日まで	2019年7月17日から2044年7月16日まで		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	13,000	13,000	20,000	27,000	27,000	30,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	13,000	13,000	20,000	27,000	27,000	30,000

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	50,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	50,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	50,000	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	50,000
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	22,000	48,000	26,000	36,000	50,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	50,000	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	22,000	48,000	26,000	36,000	50,000	50,000	—

②単価情報

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875	704	709	743

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	1,135	1,079	1,351	730	899	888	733

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.2%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	22.0円/株
無リスク利率(注4)	△0.205%

(注) 1 予想残存期間4年に対応する期間(2015年7月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 2019年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,560百万円	12,664百万円
退職給付に係る負債	5,976	5,944
有価証券償却	6,512	6,194
その他	9,019	9,558
繰延税金資産小計	33,068	34,362
評価性引当額	△7,335	△6,985
繰延税金資産合計	25,733	27,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79,633	△63,616
退職給付信託設定益	△5,201	△5,201
退職給付信託返還有価証券	△2,809	△2,809
その他	△1,755	△2,187
繰延税金負債合計	△89,400	△73,815
繰延税金負債の純額	△63,667百万円	△46,438百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	190,313	30,118	220,431	15,304	235,736	—	235,736
セグメント間の内部経常収益	3,629	1,345	4,975	4,639	9,614	△9,614	—
計	193,942	31,464	225,407	19,943	245,351	△9,614	235,736
セグメント利益	56,520	1,807	58,328	7,086	65,414	△2,034	63,379
セグメント資産	11,829,100	98,698	11,927,799	154,124	12,081,924	△227,152	11,854,771
セグメント負債	10,887,632	79,572	10,967,205	27,515	10,994,721	△156,764	10,837,956
その他の項目							
減価償却費	12,162	1,030	13,193	312	13,505	△266	13,239
資金運用収益	145,046	10	145,057	991	146,048	△2,944	143,104
資金調達費用	28,054	197	28,252	7	28,260	△1,124	27,135
持分法投資利益	—	—	—	109	109	—	109
持分法適用会社への投資額	—	—	—	18,472	18,472	—	18,472
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,201	481	10,682	411	11,094	△365	10,729

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,034百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△227,152百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△156,764百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△266百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△2,944百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△1,124百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△365百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	181,177	31,151	212,328	16,966	229,295	—	229,295
セグメント間の内 部経常収益	3,761	1,294	5,055	4,655	9,710	△9,710	—
計	184,938	32,445	217,384	21,621	239,006	△9,710	229,295
セグメント利益	46,802	1,522	48,325	8,112	56,437	△1,855	54,582
セグメント資産	12,514,051	108,975	12,623,027	172,084	12,795,111	△252,339	12,542,772
セグメント負債	11,599,225	88,948	11,688,174	34,229	11,722,404	△172,426	11,549,977
その他の項目							
減価償却費	10,945	1,007	11,952	191	12,144	△291	11,852
資金運用収益	136,594	8	136,603	867	137,470	△2,614	134,856
資金調達費用	29,456	201	29,658	7	29,665	△999	28,666
持分法投資利益	—	—	—	505	505	—	505
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	17,465	17,465	—	17,465
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	14,580	515	15,095	45	15,141	△398	14,742

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1,855百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△252,339百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△172,426百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 減価償却費の調整額△291百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△2,614百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△999百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△398百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	105,922	43,387	30,118	56,308	235,736

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	105,117	34,716	31,151	58,310	229,295

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	52	—	52	—	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	飯尾 万喜三	—	—	—	—	—	資金の貸付	(平均残高) 78	貸出金	64
役員 の 近親者	後藤 快	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 114	貸出金	113
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	パークビュー アセット 株式会社	静岡県 浜松市 中区	65	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 456	貸出金	448

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 後藤快氏については、関連する役員が2018年6月15日に退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	飯尾 万喜三	—	—	—	—	—	資金の貸付	(平均残高) 69	貸出金	70
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	パークビュー アセット 株式会社	静岡県 浜松市 中区	65	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 445	貸出金	530

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,738円53銭	1,727円10銭
1株当たり当期純利益	79円31銭	67円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円93銭	65円40銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,016,815	992,794
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,681	1,607
（うち新株予約権）	百万円	323	361
（うち非支配株主持分）	百万円	1,357	1,245
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,015,134	991,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	583,903	573,902

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	46,874	38,703
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	46,874	38,703
普通株式の期中平均株式数	千株	591,009	576,006
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	454	400
（うち支払利息(税額相当額控除後)）	百万円	454	400
普通株式増加数	千株	24,210	21,818
（うち転換社債型新株予約権付社債）	千株	23,845	21,420
（うち新株予約権）	千株	364	397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当行は、2020年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について次のとおり決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当行普通株式
2. 消却する株式の総数 10,000,000株
3. 消却日 2020年5月29日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注1, 3)	2018年1月25日	33,297 (300,000 千米ドル)	32,649 (300,000 千米ドル)	(注2)	なし	2023年1月25日
	株式会社静岡銀行第1回米ドル建社債(適格機関投資家限定)(注1, 4)	2018年5月29日	4,095 (36,898 千米ドル)	3,175 (29,180 千米ドル)	—	なし	2023年5月29日
	株式会社静岡銀行 2023年12月満期 米ドル建社債(注1)	2018年12月27日	31,348 (282,448 千米ドル)	30,738 (282,448 千米ドル)	3.31	なし	2023年12月21日
合計	—	—	68,741	66,563	—	—	—

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。

2 2023年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の利率は、ロンドン銀行間市場における3ヶ月米ドルLIBORから0.5%を差し引いたものであります(ただし、年0%を下回らないものとします)。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	14.005米ドル
発行価額の総額	300,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 2018年2月8日 至 2023年1月11日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

4 割引発行した社債である株式会社静岡銀行第1回米ドル建社債(適格機関投資家限定)の券面額は、3,541百万円(32,538千米ドル)であります。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	32,649	33,914	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	282,839	671,333	0.25	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	282,839	671,333	0.25	2020年4月～2030年1月
1年以内に返済予定のリース債務	—	6	1.86	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	23	1.86	2025年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	445,643	9,335	5,434	204,148	5,224
リース債務(百万円)	6	6	6	6	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	58,802	120,597	176,132	229,295
税金等調整前 四半期(当期)純利益	百万円	11,913	33,007	46,933	54,596
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	百万円	8,448	23,535	32,952	38,703
1株当たり 四半期(当期)純利益	円	14.50	40.71	57.13	67.19

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	14.50	26.28	16.40	10.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,210,135	1,373,370
現金	87,415	84,516
預け金	※7 1,122,719	※7 1,288,853
コールローン	270,212	169,388
買入金銭債権	40,332	35,820
特定取引資産	36,309	11,979
商品有価証券	6,594	2,211
商品有価証券派生商品	2	8
特定金融派生商品	6,713	4,759
その他の特定取引資産	22,999	4,999
金銭の信託	3,900	4,000
有価証券	※1, ※7, ※10 1,414,025	※1, ※7, ※10 1,660,896
国債	50,094	64,218
地方債	89,660	120,352
社債	357,246	360,063
株式	397,745	345,402
その他の証券	519,278	770,859
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 8,556,855	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 8,969,542
割引手形	※6 27,856	※6 21,459
手形貸付	159,841	177,707
証書貸付	7,273,757	7,645,422
当座貸越	1,095,399	1,124,952
外国為替	7,458	11,882
外国他店預け	6,036	8,184
買入外国為替	※6 441	※6 3,031
取立外国為替	981	666
その他資産	98,641	113,545
前払費用	149	244
未収収益	10,504	8,405
先物取引差金勘定	15	—
金融派生商品	10,774	20,276
金融商品等差入担保金	5,682	6,084
その他の資産	※7 71,515	※7 78,532
有形固定資産	※9 63,029	※9 59,172
建物	30,754	28,702
土地	21,687	21,460
リース資産	2,532	1,922
建設仮勘定	2,508	2,553
その他の有形固定資産	5,546	4,533
無形固定資産	38,956	46,953
ソフトウェア	38,533	46,533
その他の無形固定資産	422	419
前払年金費用	5,028	8,129
支払承諾見返	111,770	80,509
貸倒引当金	△37,094	△39,463
投資損失引当金	△55	△55
資産の部合計	11,819,507	12,505,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※7 9,877,734	※7 10,055,167
当座預金	498,827	501,280
普通預金	5,300,335	5,594,858
貯蓄預金	59,257	58,970
通知預金	35,945	30,487
定期預金	3,380,855	3,215,357
定期積金	41,199	40,332
その他の預金	561,313	613,880
譲渡性預金	119,509	143,124
コールマネー	168,834	131,103
売現先勘定	※7 99,206	※7 318,295
特定取引負債	6,031	4,115
商品有価証券派生商品	15	—
特定金融派生商品	6,015	4,115
借入金	※7 253,941	※7 631,655
借入金	253,941	631,655
外国為替	547	632
外国他店預り	5	8
売渡外国為替	223	162
未払外国為替	319	461
社債	35,444	33,914
新株予約権付社債	33,297	32,649
信託勘定借	243	229
その他負債	69,519	73,428
未払法人税等	5,729	6,627
未払費用	6,940	6,422
前受収益	1,098	1,763
給付補填備金	12	9
先物取引差金勘定	—	8
金融派生商品	9,142	12,147
金融商品等受入担保金	2,557	11,725
リース債務	2,549	1,937
資産除去債務	43	43
その他の負債	41,446	32,743
退職給付引当金	18,454	18,257
役員退職慰労引当金	145	159
睡眠預金払戻損失引当金	980	1,225
偶発損失引当金	1,249	1,447
ポイント引当金	306	369
繰延税金負債	65,433	49,134
支払承諾	111,770	80,509
負債の部合計	10,862,650	11,575,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	649,346	659,913
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	558,500	569,068
固定資産圧縮積立金	3,307	3,200
特別償却準備金	20	13
特別積立金	513,700	518,700
繰越利益剰余金	41,473	47,154
自己株式	△31,642	△30,125
株主資本合計	763,433	775,517
その他有価証券評価差額金	192,476	154,011
繰延ヘッジ損益	623	360
評価・換算差額等合計	193,100	154,371
新株予約権	323	361
純資産の部合計	956,857	930,251
負債及び純資産の部合計	11,819,507	12,505,670

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	192,951	183,906
資金運用収益	144,272	135,714
貸出金利息	105,951	105,162
有価証券利息配当金	32,565	24,934
コールローン利息	842	467
買現先利息	△0	△0
預け金利息	3,881	4,324
その他の受入利息	1,031	825
信託報酬	3	2
役務取引等収益	30,495	30,797
受入為替手数料	7,732	7,736
その他の役務収益	22,763	23,060
特定取引収益	820	633
商品有価証券収益	421	472
特定金融派生商品収益	391	155
その他の特定取引収益	6	6
その他業務収益	7,266	9,833
外国為替売買益	2,143	3,841
国債等債券売却益	4,188	5,817
金融派生商品収益	933	162
その他の業務収益	0	12
その他経常収益	10,092	6,924
償却債権取立益	0	13
株式等売却益	7,600	4,509
金銭の信託運用益	46	50
その他の経常収益	2,445	2,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常費用	136,463	137,443
資金調達費用	27,628	28,865
預金利息	11,920	11,872
譲渡性預金利息	1,408	1,706
コールマネー利息	1,566	3,214
売現先利息	2,764	4,509
債券貸借取引支払利息	505	794
借入金利息	2,318	1,927
社債利息	427	1,198
新株予約権付社債利息	649	570
金利スワップ支払利息	5,195	2,906
その他の支払利息	872	165
役務取引等費用	14,736	15,193
支払為替手数料	1,607	1,623
その他の役務費用	13,128	13,569
その他業務費用	5,702	1,939
国債等債券売却損	5,239	1,296
国債等債券償還損	—	643
社債発行費償却	463	—
営業経費	82,015	79,372
その他経常費用	6,380	12,072
貸倒引当金繰入額	4,418	5,936
貸出金償却	6	—
株式等売却損	30	—
株式等償却	119	1,940
金銭の信託運用損	5	4
その他の経常費用	1,800	4,191
経常利益	56,487	46,462
特別利益	3,610	411
固定資産処分益	119	19
関係会社株式売却益	—	392
退職給付信託返還益	3,490	—
特別損失	300	385
固定資産処分損	300	332
減損損失	—	52
税引前当期純利益	59,797	46,489
法人税、住民税及び事業税	14,943	13,473
法人税等調整額	2,214	△426
法人税等合計	17,157	13,046
当期純利益	42,639	33,442

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
固定資産 圧縮積立金		特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,845	3,362	26	508,700	47,375	650,311	△52,183	743,857	
当期変動額									
剰余金の配当					△13,065	△13,065		△13,065	
固定資産圧縮積立金の積立		35			△35	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩		△91			91	—		—	
特別償却準備金の取崩			△6		6	—		—	
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—	
当期純利益					42,639	42,639		42,639	
自己株式の取得							△10,070	△10,070	
自己株式の処分					△9	△9	81	72	
自己株式の消却					△30,530	△30,530	30,530	—	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	△55	△6	5,000	△5,902	△964	20,541	19,576	
当期末残高	90,845	3,307	20	513,700	41,473	649,346	△31,642	763,433	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	193,179	671	193,850	350	938,058
当期変動額					
剰余金の配当					△13,065
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
当期純利益					42,639
自己株式の取得					△10,070
自己株式の処分					72
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△702	△47	△750	△27	△777
当期変動額合計	△702	△47	△750	△27	18,799
当期末残高	192,476	623	193,100	323	956,857

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				繰越利益 剰余金			
固定資産 圧縮積立金		特別償却 準備金	特別積立金						
当期首残高	90,845	3,307	20	513,700	41,473	649,346	△31,642	763,433	
当期変動額									
剰余金の配当					△12,735	△12,735		△12,735	
固定資産圧縮積立金の取崩		△106			106	—		—	
特別償却準備金の取崩			△6		6	—		—	
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—	
当期純利益					33,442	33,442		33,442	
自己株式の取得							△8,623	△8,623	
自己株式の処分					△0	△0	0	0	
自己株式の消却					△10,139	△10,139	10,139	—	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	△106	△6	5,000	5,680	10,567	1,516	12,083	
当期末残高	90,845	3,200	13	518,700	47,154	659,913	△30,125	775,517	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	192,476	623	193,100	323	956,857
当期変動額					
剰余金の配当					△12,735
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
当期純利益					33,442
自己株式の取得					△8,623
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△38,465	△263	△38,728	38	△38,689
当期変動額合計	△38,465	△263	△38,728	38	△26,606
当期末残高	154,011	360	154,371	361	930,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や予想損失率の上昇などにより引当額が増加し、翌年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	91,498百万円	100,030百万円
出資金	1,954百万円	1,996百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	4,182百万円	3,305百万円
延滞債権額	71,157百万円	74,883百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	257百万円	558百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,035百万円	13,255百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	91,632百万円	92,003百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	28,297百万円	24,491百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	433,972百万円	749,891百万円
貸出金	3,108百万円	613,957百万円
計	437,080百万円	1,363,848百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,777百万円	66,420百万円
売現先勘定	99,206百万円	318,295百万円
借入金	246,800百万円	625,731百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	21,499百万円	21,490百万円
預け金	221百万円	217百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	1,961百万円	2,030百万円
中央清算機関差入証拠金	53,000百万円	56,700百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,802,539百万円	1,735,650百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,698,473百万円	1,628,243百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	9,553百万円	9,532百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	23,245百万円	25,985百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	243百万円	229百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,882	27,398	10,515
合計	16,882	27,398	10,515

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,000	11,593	△4,406
合計	16,000	11,593	△4,406

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	76,204	85,660
関連会社株式	366	366
合計	76,571	86,026

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,149百万円	10,966百万円
退職給付引当金	5,845	5,451
有価証券償却	6,867	6,532
その他	8,165	8,704
繰延税金資産小計	31,027	31,655
評価性引当額	△7,692	△7,349
繰延税金資産合計	23,335	24,305
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△79,003	△63,243
退職給付信託設定益	△5,201	△5,201
退職給付信託返還有価証券	△2,809	△2,809
その他	△1,753	△2,185
繰延税金負債合計	△88,769	△73,440
繰延税金負債の純額	△65,433百万円	△49,134百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

2020年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について次のとおり決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当行普通株式
2. 消却する株式の総数 10,000,000株
3. 消却日 2020年5月29日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	(0)						
建物	106,486	739	795	106,431	77,728	2,635	28,702
土地	21,687	—	226	21,460	—	—	21,460
リース資産	4,771	146	492	4,425	2,502	756	1,922
建設仮勘定	2,508	79	34	2,553	—	—	2,553
その他の有形固定資産	(1) 30,258	1,506	<52> 995	30,769	26,236	2,098	4,533
有形固定資産計	(1) 165,713	2,472	<52> 2,544	165,640	106,468	5,490	59,172
無形固定資産	(0)						
ソフトウェア	103,225	13,391	294	116,323	69,789	5,318	46,533
その他の無形固定資産	948	0	1	947	527	2	419
無形固定資産計	(0) 104,173	13,392	296	117,270	70,317	5,321	46,953

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額(外書き)であります。

2 当期減少欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37,094	39,463	3,566	33,527	39,463
一般貸倒引当金	21,402	21,814	—	(注1) 21,402	21,814
個別貸倒引当金	15,691	17,649	3,566	(注2) 12,124	17,649
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	55	55	—	(注1) 55	55
役員退職慰労引当金	145	14	—	—	159
睡眠預金払戻損失引当金	980	1,225	—	(注1) 980	1,225
偶発損失引当金	1,249	1,447	—	(注1) 1,249	1,447
ポイント引当金	306	369	306	—	369
計	39,829	42,576	3,872	35,812	42,721

(注) 1 洗替による取崩額

2 洗替及び回収による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,729	14,786	13,889	—	6,627
未払法人税等	4,017	11,665	10,478	—	5,204
未払事業税	1,712	3,121	3,410	—	1,422

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.05	9	1.07
銀行勘定貸	243	26.18	229	25.07
現金預け金	677	72.77	677	73.86
合計	931	100.00	916	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	931	100.00	916	100.00
合計	931	100.00	916	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前事業年度の残高は5百万円、当事業年度の残高は5百万円であります。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	243	—	243	229	—	229
資産計	243	—	243	229	—	229
元本	243	—	243	229	—	229
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	243	—	243	229	—	229

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.shizuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間
- 2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間
- 3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第113期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2019年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第114期 第1四半期 第114期 第2四半期 第114期 第3四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月5日 2019年11月19日 2020年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書（募集）及びその添付書類			2019年9月6日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書（売出し）及びその添付書類			2019年9月6日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2019年7月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月8日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田建太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒宏和 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社静岡銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田建太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒宏和 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田久

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)
株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)
株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)
株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取柴田久は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社のしずぎんハートフル株式会社、及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の経常収益、総資産、経常利益及び税金等調整前当期純利益の4つの指標すべてにおいて2/3を超える当行を「重要な事業拠点」として選定いたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田久

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪府中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久は、当行の第114期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。